

第2次三原市環境基本計画 令和3年度の年次報告書

令和4年11月

三原市

(生活環境課)

目次

計画の推進体制・・ 1

計画の進行管理・・ 2

計画の体系・・ 3

第2次三原市環境基本計画 令和3年度年次報告

環境目標1【自然共生】・・ 4

環境目標2【低炭素】・・ 9

環境目標3【循環】・・ 13

環境目標4【安全・安心・快適】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

環境目標5【市民協働】・・ 23

<資料>

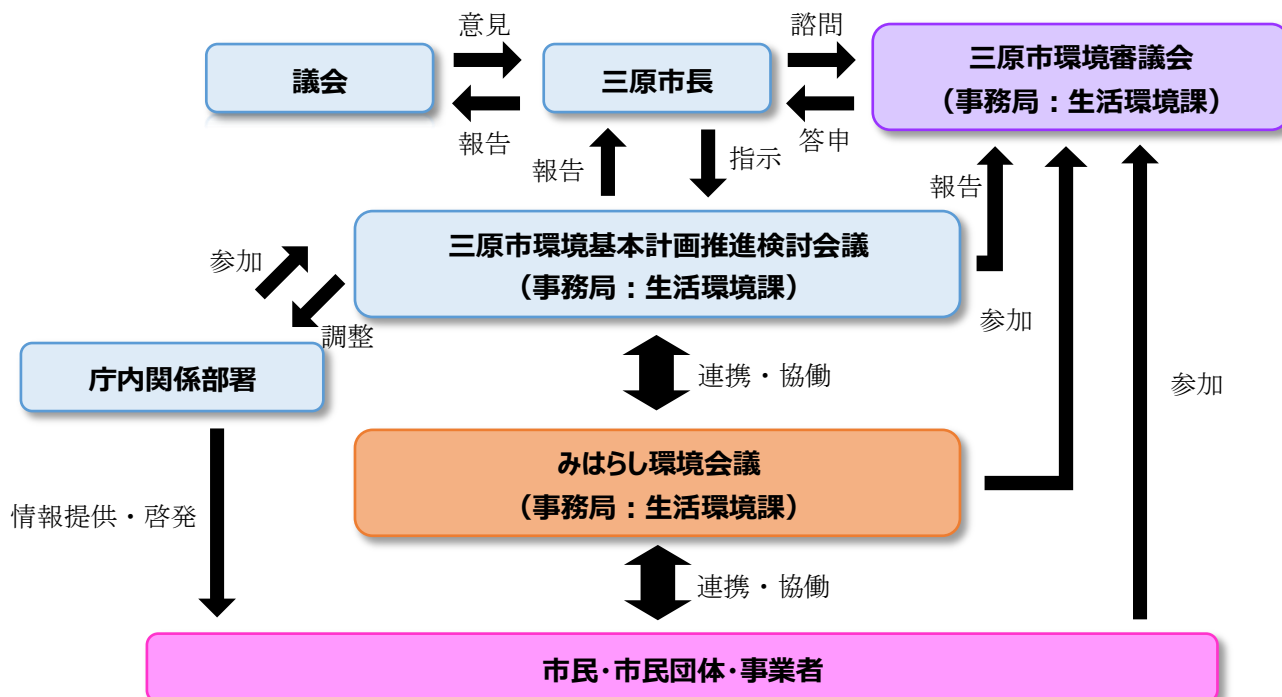
【資料1】第2次三原市環境基本計画 取組内容調査票(R3年度)

【資料2】第2次三原市環境基本計画 環境施策 数値目標の取組

計画の推進体制

第2次環境基本計画（以下「第2次計画」という。）の推進にあたっては、市民・市民団体・事業者・市がそれぞれの役割を果たすとともに、連携・協働して取組の推進を図っていくことが重要です。そのため、市民・市民団体・事業者が参加する「みはらし環境会議」、「三原市環境審議会」や庁内の横断的な推進組織である「三原市環境基本計画推進検討会議」を中心として、各主体に対して関連する取組の普及啓発を行いながら、計画の推進を図っていきます。

第2次計画の推進体制は、以下に示すとおりです。



みはらし環境会議

市民・市民団体・事業者・三原市から構成され、第2次計画に掲げる環境施策を各主体と連携・協働しながら先導的に進め、地域における取組の普及啓発及び行動促進を図っていきます。

三原市環境審議会

三原市環境基本条例に基づいて設置された市長の諮問機関であり、毎年度の環境報告書等の審議を通じて、第2次計画の進捗状況を評価するとともに、三原市の環境の保全と創造に関する基本事項を審議します。

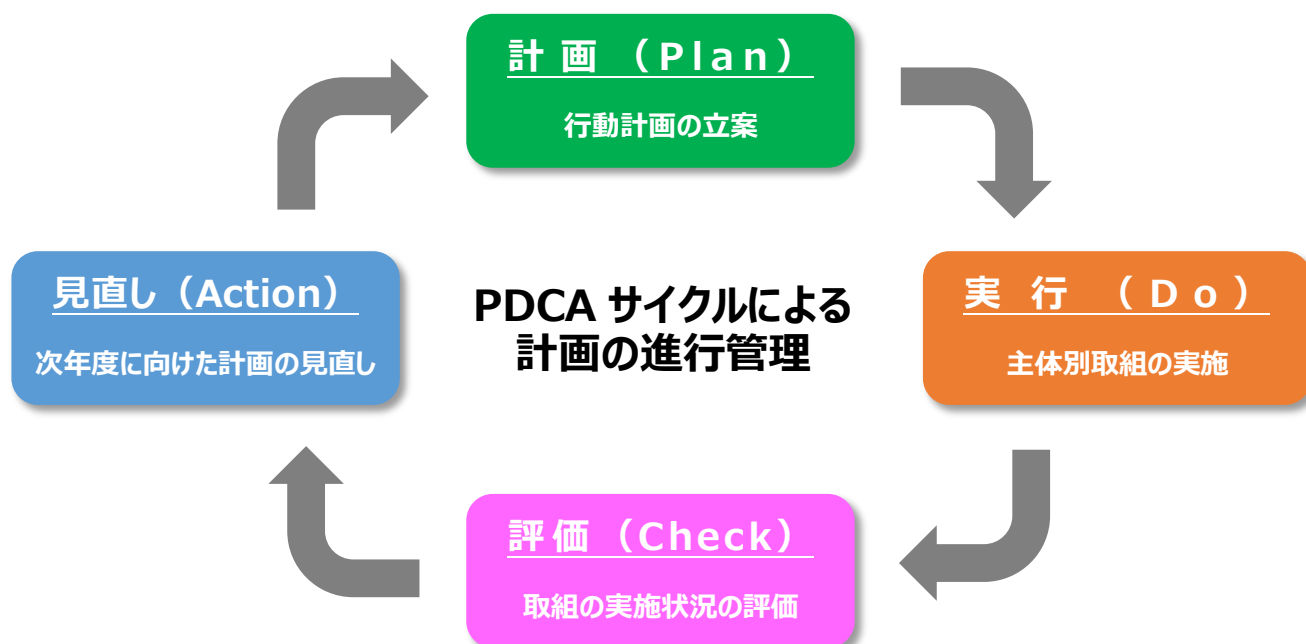
三原市環境基本計画推進検討会議

第2次計画の庁内における推進組織で、庁内関係部署の代表者から構成され、各々の所管の環境施策を横断的につなぐ役割を担います。また、各々の所管の環境施策の実施状況の評価を行うとともに、更なる推進に向けた連携強化に関する調整等を行います。

計画の進行管理

第2次計画の進行管理は、以下に示すPDCAサイクルに則って行います。

三原市は、各環境施策の実施状況を定期的に評価し、その結果を踏まえて行動計画の見直しを図りながら、望ましい環境像の実現に向けて着実に取組を推進していきます。



計画 (Plan)

第2次計画に掲げる環境施策を着実に実践するため、具体的な行動計画を立案します。

実行 (Do)

行動計画に基づいて、各主体が協働して取組を実施していきます。

評価 (Check)

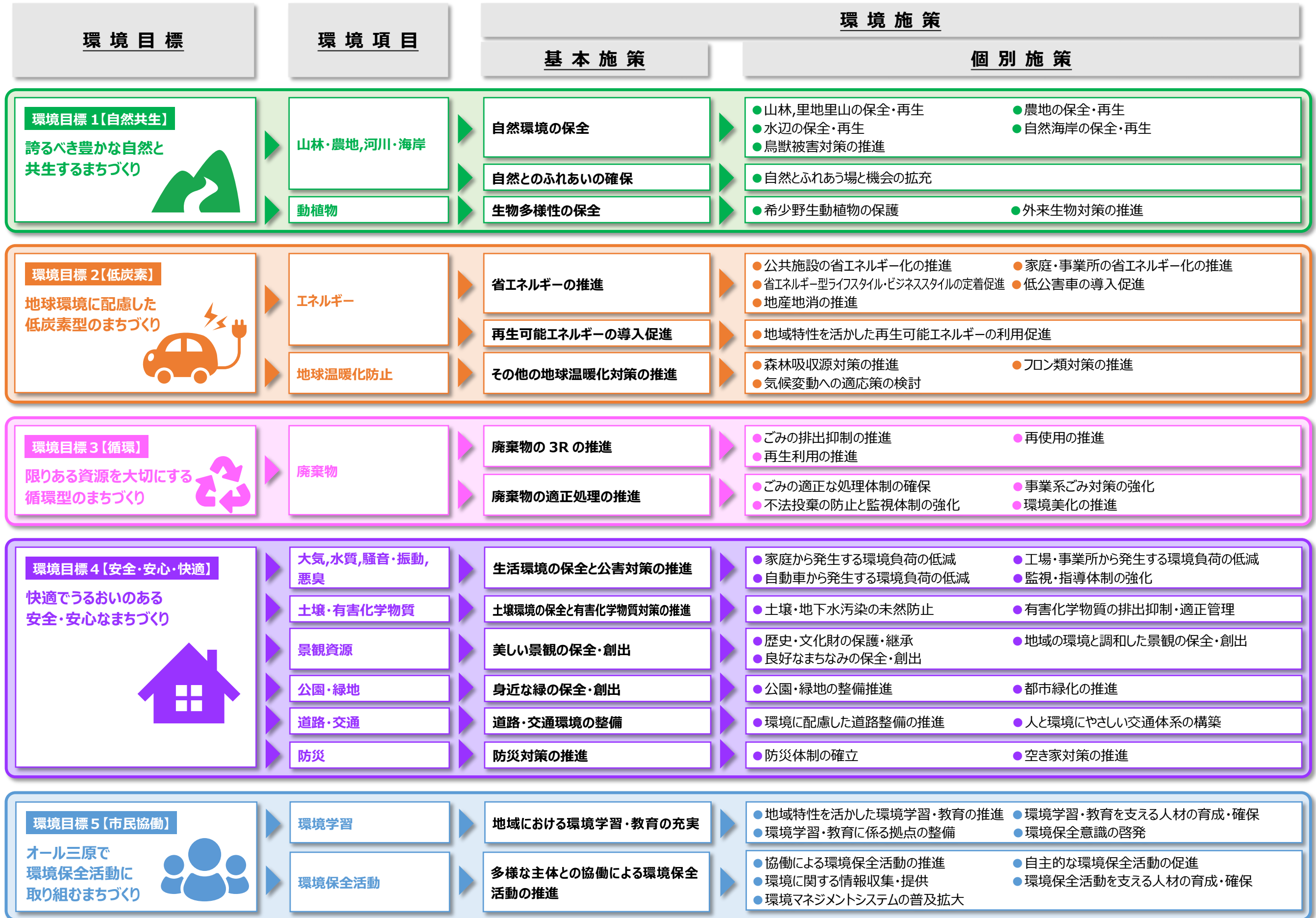
各環境施策を所管する関係部署は、環境施策の実施状況等を毎年度評価し、「三原市環境基本計画推進検討会議」に報告を行います。事務局は、その報告を受けて、1年間でどのような取組が行われ、それによってどのような成果が得られたかを環境報告書としてとりまとめ、「三原市環境審議会」に報告するとともに、市ホームページ等を通じて広く公表します。

見直し (Action)

環境施策の実施状況等の評価結果を踏まえて、次年度に向けた行動計画の見直しを行います。

望ましい
環境像

一人ひとりが輝く 環境共生都市 みはら
 みんなの協働により 自然と共生する快適で安全なまちを次世代へ



第2次三原市環境基本計画 令和3年度年次報告

○数値目標に対する令和3年度実績の評価及び今後の取組等の追加について

令和3年度の実績が数値目標（目標年度）に対して、既に目標値を達成しているものは「達成」、目標年度に向けて計画通りに進んでいるものは「順調」、計画通りに進んでいないものは「遅れ」、目標年度までの達成が困難な場合は「要検討」とし、目標達成に向けた取組等について整理した。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響など、市がコントロールできないものについては評価を「遅れ」とし、代替案が検討できるものは、評価を「要検討」としている。

環境目標 1 【自然共生】誇るべき豊かな自然と共生するまちづくり

環境項目（1）山林・農地、河川・海岸（23項目）

基本施策	個別施策
①自然環境の保全（21項目）	山林，里地里山の保全・再生（5項目）
	農地の保全・再生（7項目）
	水辺の保全・再生（4項目）
	自然海岸の保全・再生（2項目）
	鳥獣被害対策の推進（3項目）
②自然とのふれあいの確保（2項目）	自然とふれあう場と機会の拡充（2項目）

環境項目（2）動植物（7項目）

基本施策	個別施策
①生物多様性の保全（7項目）	希少野生動植物の保護（4項目）
	外来生物対策の推進（3項目）

※（ ）は各環境項目，基本施策及び個別施策の項目数を表しています。

○取組実績

（1）山林・農地，河川・海岸

①自然環境の保全（18項目／21項目）

【山林，里地里山の保全・再生】（4項目／5項目）

1	「森林経営計画」等に基づく森林の適正な管理を推進するため、「造林事業」により、手入れがなされず放置された森林の伐採や造林をし、樹木の健全な育成を助けることで、水を蓄える働きや災害防止、二酸化炭素削減など多面的機能の維持・発展を図った。（人工林の整備 100.28ha）
2	「ひろしま森づくり県民税」を活用し、森林の伐採や整備，観察会など森林づくり活動を行う市民団体を支援した。（支援団体：12団体）
3	山林，里地里山の保全・再生の重要性について，市ホームページ・広報誌等へ掲載し，意識啓発を図った。「ひろしま山の日県民の集い」を中央森林公園で開催する予定だったが，新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。
4	地域住民との協働による森林の健全化や木材流通を通じた地域経済の活性化を図るため，大和地区において，広島県及び地元関係者による協議を行った。また，広島県主催のセミナーに参加し，情報交換を行った。

〔未実施1項目について〕

○「三原市公共建築物等木材利用促進方針」に基づく公共建築物への県産材等の活用について

令和3年度は事案がなかった。関係各署に周知し，積極的な活用を促す必要がある。

【農地の保全・再生】（7項目／7項目）

1	「中山間地域等直接支払交付金事業」の取組参加地域に対し、随時説明会を実施した。令和3年度の取組面積は1,662ha、取組協定数は113協定となった。なお、対象農用地の現地確認においては、先行して実施された農地パトロールの情報を受けることで、荒廃している可能性のある農用地について重点的に確認している。
2	農地や農業用施設の多面的機能（国土保全・景観形成等）を守る地域共同活動を支援するため、多面的機能支払交付金の使用について、協力団体に通知した。令和3年度の取組面積は2,088ha、取組協定数は85協定となった。
3	農地パトロールを実施し、農業委員が年間を通し再生可能な荒廃農地の現状把握に努めた。（再生利用が可能な荒廃農地15.8ha）
4	化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する環境保全型農業の普及を図るため、説明会を実施した。令和3年度の取組農業者数は27名となった。
5	「エコファーマー認定制度」や「安心！広島ブランド」認証制度（特別栽培農産物）の普及啓発を図るため、書類の作成支援や制度の説明を行った。令和3年度の「安心！広島ブランド」認定件数は21件となった。
6	新規就農者や農業後継者に対して、農業協同組合等と連携し支援を行った。
7	市民農園の利用者について、広報誌や市ホームページで随時募集し、農地の有効利用を図った。

【水辺の保全・再生】（4項目／4項目）

1	河川や海岸等の良好な水辺環境を保全・再生し、市民が自然に楽しむことのできる親水空間を創出するため、三原市白竜湖親水公園の管理・保全は、指定管理者である株式会社よがんす白竜に委託して実施した。
2	海洋漂着物を円滑に回収・処理するため、三原市すなみ海浜公園の漂着物については、指定管理者に委託し、定期的に清掃を行った。また、海洋ごみについては、清掃船による海上清掃作業を定期的に実施した。（尾道～三原間）（令和3年度の回収量：一般ごみ24.4㎡、流木155本外）また、三原市漁業協同組合についても、海洋ごみの清掃や草刈りを定期的に実施した。湾岸漂着物等対策推進地域計画重点区域において、海ごみ清掃イベントの実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。
3	国土交通省が示している「美しい山河を守る災害復旧方針」に基づいた工法を採用し、11箇所の河川災害復旧工事を実施した。
4	河川や海岸等の美化意識の向上や地域の清掃活動を支援するため、地域清掃活動ごみの無料回収（延べ320箇所）を行った。さらに清掃に必要な草刈機の燃料や替刃の支給など年間を通して実施した。佐木島において地元住民と共同でリフレッシュ瀬戸内（海岸清掃活動）の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

【自然海岸の保全・再生】（1項目／2項目）

1	みはらし環境会議の地域会議では、佐木島でゴミ拾いを定期的に実施し、自然海岸の豊かな生態系や美しい景観の保全・再生に努めた。佐木島で小学生を対象とした海辺教室の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。
---	---

〔未実施1項目について〕

○佐木島の海岸における海ごみ清掃イベントについて

佐木島の海岸におけるゴミ拾いイベントの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

【鳥獣被害対策の推進】（2項目／3項目）

1	イノシシやシカ等の有害鳥獣による農作物被害低減のため、侵入防止柵設置への補助を行うとともに、国の交付金である緊急捕獲活動支援事業を活用し、防護と捕獲の一体的な取組を実施した。令和3年度の補助実績 個人柵 165件、大規模柵 143件
2	地域ぐるみによる被害対策活動を促進するため、市街地において現地指導や学習会を開催し、啓発活動を行った。

〔未実施1項目について〕

○有害鳥獣の出没しにくい環境づくりの推進について

令和3年度は放任果樹園の伐採について、集落からの申し出がなかった。市民への周知や積極的な活用を促す必要がある。

【数値目標】※数値目標の令和3年度実績値については、令和3年4月～令和4年3月の数値

指標	基準値 (H28年度)	目標値	実績値 (R3年度)	評価 (R4.3.31時点)	今後の取組等
中山間地域等直接支払協定面積	1,621ha	1,900ha (R6年度)	1,662ha	遅れ	取組を希望する新規協定に対して随時説明会等を実施するほか、既存協定の取組面積増加を推進することで、全体の取組面積の増加に努める。
環境保全型農業直接支払取組面積	89ha	110ha (R6年度)	159ha	達成	引き続き希望者に対する説明会の実施等により取組面積の増加に努める。
多面的機能農地維持支払取組面積	2,110ha	3,000ha (R6年度)	2,088ha	遅れ	目標年度までの達成に向け、既存組織へ啓発を行う。また新規組織の取組を推進し、拡充強化を図る。
再生利用が可能な荒廃農地面積	22,282㎡	減少 (R9年度)	158,058㎡ (注1)	要検討	引き続き担い手の意向把握に努める。大部分が離島にあり、担い手の参入条件に合致しないため再生利用に至らない。
有害鳥獣被害面積（イノシシ）	9.27ha	7.64ha (R4年度)	6.62ha	達成	目標は達成したが、被害はまだ多くあることから引き続き、被害軽減に取り組む。 ※H29年度（参考）：11.02ha ※R4目標値は「三原市有害鳥獣防止計画（R2策定）」に基づく。
有害鳥獣被害面積（シカ）	0.60ha	2.22ha (R4年度)	0.95ha	達成	目標は達成したが、被害はまだ多くあることから引き続き、被害軽減に取り組む。 ※H29年度（参考）：3.15ha ※R4目標値は「三原市有害鳥獣防止計画（R2策定）」に基づく。

※（注1）平成29年度に鷺浦町の荒廃農地（約16ha）の一部を民間事業者が借り受け、再生利用を開始したため、平成29年度以降大幅な増加となっている。

②自然とのふれあいの確保（2項目／2項目）

【自然とふれあう場と機会の拡充】（2項目／2項目）

1	自然とふれあう場の整備・管理を推進するため、佛通寺や御調八幡宮といった自然公園の駐車場、トイレ、休憩所や道路の清掃を地元団体に委託して実施した。
2	地域における環境啓発イベントなどを実施しているみはらし環境会議の地域会議において、佐木島でのサトウキビ苗植え・収穫等の体験を小学校とともに開催し、自然とふれあうことができるイベントの場と機会の拡充を図った。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標値	実績値 (R3年度)	評価 (R4.3.31時点)	今後の取組等
自然観察会の開催回数	3回	5回 (R9年度)	0回	遅れ	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、状況を勘案しながら、感染拡大防止のための感染対策を講じた実施を検討する。

(2) 動植物

①生物多様性の保全（7項目／7項目）

【希少野生動植物の保護】（4項目／4項目）

1	生物多様性の保全のため、希少生物であるヒョウモンモドキの生息状況について、専門家や各協議会と共同で調査を行った。
2	ヒョウモンモドキ等の希少野生動植物の保護のため、整備作業を実施し、生育環境の保全に努めた。
3	希少野生動植物の保護活動を行う市民団体である「ヒョウモンモドキ保護の会」の活動を支援し、現地の整備作業へ参加した。オオムラサキの整備作業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。
4	国の天然記念物である自生南限地帯に生育するエヒメアヤメについて、沼田西町エヒメアヤメ保存会と連携し、開花時期に合わせて自生南限地の一般公開を行った。(来場者数：945人)

【外来生物対策の推進】（3項目／3項目）

1	外来生物であるスクミリンゴガイについて、連絡があった際には在来生物・生態系への影響を防止又は軽減に努める体制を整備している。また、みはらし環境会議の地域会議では、繁殖状況点検を実施した。
2	特定外来生物であるセアカゴケグモやオオキンケイギクについて、市ホームページで注意喚起を行った。
3	ヒアリ等の新たな外来生物の侵入や拡大に関して、市ホームページで情報提供した。

<実績のまとめ> 環境目標1【自然共生】

環境項目(1) 山林・農地, 河川・海岸 (20項目/23項目)

●「基本施策①自然環境の保全」については, 中山間地域等直接支払交付金事業や農地パトロールによる再生可能な荒廃農地の現状把握, 地域清掃活動ごみの無料回収などにより, 農地の保全や河川など広範囲において環境美化に努めた。公共建築物への県産材等の積極的な活用の推進について, 令和3年度は事案がなかったため推進できなかった。

海岸の美化や保全については, 実施を予定していた海ごみ清掃イベントは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが, みはらし環境会議(地域会議)による佐木島の海岸での定期的なごみ拾いの実施等により, 豊かな生態系の保全を図ることができた。

有害鳥獣の出没しにくい環境づくりの推進について, 令和3年度は放任果樹園の伐採をする集落がなかった。

●「基本施策②自然とのふれあいの確保」では, 自然公園の整備や管理をするほか, みはらし環境会議の各地域会議が開催する自然とふれあうイベントを周知し, 市民に自然とふれあう場を提供できた。

●数値目標の達成状況(7指標)

○達成: 3 ○遅れ: 3 ○要検討: 1

環境項目(2) 動植物 (7項目/7項目)

●「基本施策①生物多様性の保全」については, 絶滅危惧種であるヒョウモンモドキの生息地の整備活動を実施し, 三原市の貴重な資源の保護に努めた。

また, 特定外来生物であるセアカゴケグモやオオキンケイギク, ヒアリ等の新たな外来生物の侵入や拡大に関して, 生態系や農林水産業への影響等, 市ホームページ等を通じて情報提供・注意喚起を行った。

環境目標 2 【低炭素】地球環境に配慮した低炭素型のまちづくり

環境項目 (1) エネルギー (19 項目)	
基本施策	個別施策
① 省エネルギーの推進 (17 項目)	公共施設の省エネルギー化の推進 (5 項目)
	家庭・事業所の省エネルギー化の推進(4 項目)
	省エネルギー型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着促進 (4 項目)
	低公害車の導入促進 (2 項目)
	地産地消の推進 (2 項目)
② 再生可能エネルギーの導入促進 (2 項目)	地域特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進 (2 項目)
環境項目 (2) 地球温暖化防止 (5 項目)	
基本施策	個別施策
① その他の地球温暖化対策の推進 (5 項目)	森林吸収源対策の推進 (1 項目)
	フロン類対策の推進 (1 項目)
	気候変動への適応策の検討 (3 項目)

(1) エネルギー

①省エネルギーの推進 (16 項目 / 17 項目)

【公共施設の省エネルギー化の推進】 (4 項目 / 5 項目)

1	空調設備の室温を 17 度から 28 度までに自動設定し、この範囲内に室温が収まらない箇所のみ最小限度個別対応した。また、庁内掲示で職員に節電を啓発し、照明の電力を節減するなど、公共施設から排出される温室効果ガスの削減に向けた取組を推進した。
2	学校などの公共施設に設置している太陽光発電システムの再生可能エネルギー設備の発電量や省エネルギー設備の使用量について、三原市環境白書である「みはらの環境」に掲載し、導入効果を情報発信した。
3	LED 化していない水銀灯やナトリウム灯 (214 灯) のうち、13 灯を LED 灯に交換した。
4	市が策定している、環境に配慮した物品を購入するためのグリーン購入方針や購入実績について、市ホームページや「みはらの環境」に掲載し、市民や事業者へ啓発を図った。

〔未実施 1 項目について〕

○公共施設の省エネルギー設備等導入の推進について

「三原市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の大規模改修・建替え時には省エネルギー設備等の導入を推進することとしているが、令和 3 年度は該当がなかった。

【家庭・事業所の省エネルギー化の推進】 (4 項目 / 4 項目)

1	三原市脱炭素社会推進補助事業を実施し、家庭への省エネルギー設備導入を支援した。令和 3 年度の補助件数：81 件 (エネファーム：6 件、蓄電池：75 件)。
2	家庭用エネルギー監視システム (HEMS) やビル用エネルギー監視システム (BEMS) 等を活用したエネルギー使用量の「見える化」の普及促進のため、市ホームページで情報提供を行った。
3	エネルギー収支がゼロになるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) やネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB) の普及促進のため、市ホームページで情報提供を行った。
4	事業者向けの無料省エネ診断サービスについて、市ホームページで情報提供を行い、省エネルギー対策の促進を図った。

【省エネルギー型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着促進】（4項目／4項目）

1	地球温暖化に資するあらゆる「賢い選択」に取り組めるよう、「COOL CHOICE」の取組内容を広報誌、市ホームページや庁内掲示で周知した。
2	家庭や事業所で実行可能な省エネルギー対策の普及拡大を図るため、家電の省エネルギー化など、市ホームページや広報誌、庁内掲示等で取組を周知した。
3	自動車の利用を減らすため、今月のCOOL CHOICEとして市ホームページや庁内掲示で情報発信を行った。
4	駐停車時におけるアイドリングストップの実施やエコドライブの普及拡大を図るため、今月のCOOL CHOICEとして市ホームページや庁内掲示で情報発信を行った。

【低公害車の導入促進】（2項目／2項目）

1	環境負荷の小さいハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車をはじめとする次世代自動車等の普及促進に向けて、今月のCOOL CHOICEとして市ホームページや庁内掲示で周知した。
2	消防署で世羅西ポンプ自動車1台を購入する際、平成31年度排出ガス規制適合車かつ低排出ガス車認定基準適合車とし、高規格救急自動車は平成17年基準排出ガス50%低減レベルとするなど、公用車の低公害車導入（リース購入含む）を推進した。

【地産地消の推進】（2項目／2項目）

1	地場農産物（タコ、米、玉ねぎ、キャベツ、じゃがいもなど）の地産地消を促進するため、JAに対し学校給食への地場産農産物の輸送費を支援し、地産地消率の増大を図った。
2	市内3箇所（大和、久井、八幡）に設置した農産物集荷用予冷庫を有効活用し、地場産農産物の効率的な運搬を推進した。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標値	実績値 (R3年度)	評価 (R4.3.31時点)	今後の取組等
公共施設の二酸化炭素(CO2)排出量	6,731t-CO2	— (注2)	5,830t-CO2	— (注2)	消費電力量の減少を図るため、エコ委員会を中心とするエコ活動を全庁職員が率先して取り組むよう周知を行う。
グリーン購入方針の目標達成率	95.9%	100% (R9年度)	98.7%	順調	目標年度までの達成に向け、環境への負荷ができるだけ少ない製品・サービスを選択するよう各課のエコ委員会をはじめ、全ての職員へ周知する。
学校給食における地場産食材の割合	41.9%	60% (R6年度)	40.6%	要検討	地産地消率の上昇の余地はあまり無く、更なる追求は食材費の高騰を招き、その上昇分を給食費に転嫁しにくい現状においては、量を含め給食の品質低下を招くこととなるため見直す必要がある。

※（注2）目標値が設定されていないため、未評価。排出量の削減目標を令和5年度に設定する。

②再生可能エネルギーの導入促進（2項目／2項目）

【地域特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進】（2項目／2項目）

1	公共施設（10箇所）での太陽光発電システムの維持管理を行った。
2	水素エネルギーを活用した家庭用燃料電池システム（エネファーム）の設置費補助を実施し、水素エネルギー等の先進的な環境技術の導入に向けた取組を推進した。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標値	実績値 (R3年度)	評価 (R4.3.31時点)	今後の取組等
公共施設における太陽光発電システム設置箇所数	9箇所	増加 (R9年度)	10箇所	達成	既存の太陽光発電システムの維持管理を継続し、新たに導入可能な公共施設の検討を行う。

(2) 地球温暖化防止

①その他の地球温暖化対策の推進（5項目／5項目）

【森林吸収源対策の推進】（1項目／1項目）

1	手入れがなされず放置された森林を伐採・造林し、二酸化炭素の吸収源となるみどりの保全と創出を促進した。(里山林整備事業 11.55ha)
---	---

【フロン類対策の推進】（1項目／1項目）

1	事業系ごみの分別ガイドにより、廃棄時におけるフロン類の適切な回収や家電用品のリサイクルなど、管理者の義務について周知・徹底を図った。
---	--

【気候変動への適応策の検討】（3項目／3項目）

1	二酸化炭素の排出削減のため、家庭での省エネ対策について市ホームページで周知した。
2	気候変動の影響による発生リスクの増大が懸念されている熱中症について、広報誌や町内回覧等で予防方法や対処方法の周知をした。また、熱中症について、ポスター掲示、FMみはら放送、音声告知放送、防災メール配信等により、市民へ注意喚起を実施した。
3	気候変動の影響による発生リスクの増大が懸念されている局地的な短時間豪雨等の危険性について、出前講座「地域の防災力を高めよう」を通じて市民に周知を図った。(実施件数 29件)

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標値	実績値 (R3年度)	評価 (R4.3.31時点)	今後の取組等
人工林の健全化整備面積	164.8ha	234.8ha (R3年度)	190.46ha	要検討	林業経営体の労働力不足等もあり、目標数値までは達していないが、実態に即した目標値の整理を行い、取組を継続していく。
里山林整備面積	95.1ha	143.1ha (R3年度)	116.68ha	要検討	林業経営体の労働力不足等もあり、目標数値までは達していないが、実態に即した目標値の整理を行い、取組を継続していく。

<実績のまとめ> 環境目標2【低炭素】

環境項目（1）エネルギー（18項目／19項目）

- 「基本施策①省エネルギーの推進」について、公共施設の再生可能エネルギー設備の活用や、市内防犯灯のLED化を実施し、省資源・省エネルギー化に努めた。また、市で購入する車両は、原則低公害車とし、継続して環境にやさしい車両の普及に努めていく。

家庭用やビル用のエネルギー監視システム等を活用したエネルギー使用量の「見える化」及びエネルギー収支がゼロになるネット・ゼロの普及促進に向けて、市ホームページで情報発信を行った。環境にやさしい取組「COOL CHOICE」の実践を促すため、市ホームページや庁内掲示等で取組内容を周知した。

事業者における省エネルギー診断サービスの受診を引き続き働きかけていく。

- 「基本施策②再生可能エネルギーの導入促進」については、公共施設での太陽光発電システムの維持管理を継続して行った。また、水素エネルギーを活用した家庭用燃料電池システム（エネファーム）の設置費補助を実施し、水素エネルギー等の先進的な環境技術の導入に向けた取組を推進した。

- 数値目標の達成状況（4指標）

○達成：1 ○順調：1 ○要検討：1

※公共施設の二酸化炭素（CO2）排出量は、目標未設定のため未評価。目標は令和5年度に設定する。

環境項目（2）地球温暖化防止（5項目／5項目）

- 「基本施策①その他の地球温暖化対策の推進」については、気候変動の影響により増大が懸念される熱中症の予防・対策方法を周知するとともに、短時間豪雨等の危険性について、出前講座を通じて啓発した。今後も国や県の動向を踏まえながら、地球温暖化に関する情報収集に努め、対応策を検討していく。

- 数値目標の達成状況（2指標）

○要検討：2

環境目標 3 【循環】 限りある資源を大切に作る循環型のまちづくり

環境項目 (1) 廃棄物 (20 項目)	
基本施策	個別施策
① 廃棄物の 3 R の推進 (9 項目)	ごみの排出抑制の推進 (3 項目)
	再使用の推進 (2 項目)
	再生利用の推進 (4 項目)
② 廃棄物の適正処理の推進 (11 項目)	ごみの適正な処理体制の確保 (2 項目)
	事業系ごみ対策の強化 (3 項目)
	不法投棄の防止と監視体制の強化 (3 項目)
	環境美化の推進 (3 項目)

(1) 廃棄物

① 廃棄物の 3 R の推進 (7 項目 / 9 項目)

【ごみの発生抑制の推進】 (3 項目 / 3 項目)

1	生ごみ処理容器 (コンポスト) や電動生ごみ処理機の購入費を補助し、ごみの減量化や堆肥化を推進した。(補助件数: コンポスト 72 件, 電動式生ごみ処理機 18 件)
2	ごみの処理量や処理経費等についての出前講座を実施し、ごみ減量化の必要性について啓発を行った。(出前講座 7 回実施, 参加人数 329 人 (延べ))
3	市ホームページ等でマイバッグの持参や過剰包装の自粛等によるごみの減量化を啓発した。

【再使用の推進】 (1 項目 / 2 項目)

1	リターナブル容器や再使用可能な商品の利用促進を図るため、市ホームページでマイボトルやマイバッグに関する周知を行った。
---	--

[未実施 1 項目について]

○家庭や事業所で不要となった商品の有効利用の促進について

フリーマーケットやバザー等の開催について、情報提供がなかったため把握していないが、主催者自らが情報発信を行っている可能性が高いことから、実施団体との密な連携、三原観光協会や施設管理者などとの情報共有を図る必要がある。

【再生利用の推進】 (3 項目 / 4 項目)

1	町内会長や区長等を通じて、かんきょうカレンダーや家庭ごみ・事業系ごみの分別ガイドを配布し、資源物とごみの分別排出を徹底している。さらに広報誌や市ホームページにも掲載し、周知を促すとともに、市公式 LINE でも適切なごみ出しのアナウンスを行った。
2	古紙等資源集団回収事業奨励金制度や、古紙回収ボックスの設置により、地域の自主的・積極的なリサイクル活動を支援した。
3	店舗等で実施している資源物の店頭回収について、家庭ごみの分別ガイド、かんきょうカレンダーや市ホームページで情報提供し、資源物の店頭回収の協力を促した。また、ホームページの掲載内容を拡充し、店舗の地図、店舗内の配置を掲載した。

[未実施1項目について]

○リサイクル産業等との環境ビジネスの創出・育成に対する支援について
令和3年度は事案がなかった。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標値	実績値 (R3年度)	評価 (R4.3.31時点)	今後の取組等
一般廃棄物総排出量	33,474 t	30,970 t (R3年度)	30,623 t	達成	目標年度に向けて一般廃棄物の減量化を推進する (R8目標: 28,199t)。
1人1日当たりのごみ排出量	944 g	931 g (R3年度)	925g	達成	目標年度に向けて1人1日当たりの一般廃棄物の減量化を推進する。
一般廃棄物再資源化量	5,454 t	6,912 t (R3年度)	4,857 t (注3)	遅れ	資源物流通量の減少、資源物の軽量化が行われている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、集団回収実施が減少した。実態に即した目標値の整理を行った (R8目標: 4,967t)。
一般廃棄物再資源化率	15.0%	20.1% (R3年度)	14.6% (注4)	遅れ	資源物流通量の減少、資源物の軽量化が行われている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、集団回収実施が減少した。実態に即した目標値の整理を行った (R8目標: 16.2%)。

※(注3) 新型コロナウイルス感染症の影響がなかった場合、「4,980t」(試算)。

※(注4) 新型コロナウイルス感染症の影響がなかった場合、「14.9%」(試算)。

②廃棄物の適正処理の推進 (9項目/11項目)

【ごみの適正な処理体制の確保】(2項目/2項目)

1	三原市清掃工場のろ布などの設備補修工事、三原市清掃工場、最終処分場から排出された焼却灰を広島県の出島廃棄物処分場へ移動し、施設が長く使用できるように努めた。(焼却灰: 4,240.8 t)
2	家庭ごみ・事業系ごみの分別ガイドやかんきょうカレンダー、出前講座等で処理困難物の適正な処理が行われるよう啓発した。

【事業系ごみ対策の強化】(1項目/3項目)

1	事業系ごみの分別で古紙類を区分し、ストックヤードや古紙回収ボックスでの回収を実施した。
---	---

[未実施2項目について]

○多量にごみを排出する事業者に対して、削減計画を策定するための指導・助言等を行うことについて
三原市清掃工場や不燃物処理工場で排出指導を行い、指導・助言等の対象となる事業所の調査をしたが、多量排出を行った事業者が確認されなかったため、指導・助言等は行っていない。

○産業廃棄物を事業系一般廃棄物として排出しないよう、事業者へ指導を行うことについて
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業者に対し展開検査を実施しなかった。廃棄物に直接触れることなく展開検査を実施する方法の検討が必要である。

【不法投棄の防止と監視体制の強化】（3項目／3項目）

1	不法投棄防止のため、監視カメラを1基増設した。また不法投棄の多い場所に設置している看板のうち、老朽化した大看板を3枚付け替え、不法投棄の未然防止に努めた。
2	不法投棄監視パトロール（年間51日）を業務委託で実施し、不法投棄の多い場所に看板を設置するなど、不法投棄の防止に努めた。さらに、ごみについての出前講座を実施し、周知啓発を図った。（7団体（7回）参加者329人（延べ））
3	出前講座を実施し、市民及び事業者への啓発を図った。空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンは実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

【環境美化の推進】（3項目／3項目）

1	「きれいな三原まちづくり条例」に基づく環境美化重点区域の巡回パトロールを実施し、周辺住民や通行人へ周知を行った。
2	申請のあった団体に、ペットの排泄物は飼い主が責任を持って処理することを促す啓発用看板を配付した。
3	ペットの適正な飼育について、動物愛護週間に広報誌で周知を行った。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標値	実績値 (R3年度)	評価 (R4.3.31時点)	今後の取組等
一般廃棄物最終処分量	4,469 t	4,713 t (R3年度)	4,358 t	達成	目標年度に向けて一般廃棄物の最終処分量の削減を推進する（R8目標：3,837t）。
空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンの開催回数・参加者数	850人(1回)	維持 (R9年度)	0人(0回)	遅れ	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。
「きれいな三原まちづくり条例」に基づく喫煙制限区域内での注意件数	70回	減少 (R9年度)	1回	達成	目標年度に向けて現状値を継続

＜実績のまとめ＞ 環境目標3【循環】

環境項目（1）廃棄物（16項目／20項目）

- 「基本施策①廃棄物の3Rの推進」では、ごみの分別ガイドを活用し、家庭や事業所に対してごみの分別を徹底するよう啓発に努めた。
再使用の推進について、リターナブル容器や再使用可能な商品の利用促進を図るため、市ホームページでマイボトルやマイバッグに関する周知を行った。
- 「基本施策②廃棄物の適正処理の推進」については、不法投棄パトロールや看板の設置により、不法投棄の未然防止を図った。引き続き、清掃イベントや看板設置などで環境美化を啓発していく。
- 数値目標の達成状況（7指標）
○達成：4 ○遅れ：3

環境目標 4 【安全・安心・快適】快適でうるおいのある安全・安心なまちづくり

環境項目 (1) 大気, 水質, 騒音・振動, 悪臭 (13 項目)	
基本施策	個別施策
① 生活環境の保全と公害対策の推進 (13 項目)	家庭から発生する環境負荷の低減 (5 項目)
	工事・事業所から発生する環境負荷の低減 (2 項目)
	自動車から発生する環境負荷の低減 (4 項目)
	監視・指導體制の強化 (2 項目)
環境項目 (2) 土壌・有害化学物質 (4 項目)	
基本施策	個別施策
① 土壌環境の保全と有害化学物質対策の推進 (4 項目)	土壌・地下水汚染の未然防止 (2 項目)
	有害化学物質の排出抑制・適正管理 (2 項目)
環境項目 (3) 景観資源 (8 項目)	
基本施策	個別施策
① 美しい景観の保全・創出 (8 項目)	歴史・文化財の保護・継承 (4 項目)
	地域の環境と調和した景観の保全・創出 (2 項目)
	良好なまちなみの保全・創出 (2 項目)
環境項目 (4) 公園・緑地 (7 項目)	
基本施策	個別施策
① 身近な緑の保全・創出 (7 項目)	公園・緑地の整備推進 (3 項目)
	都市緑化の推進 (4 項目)
環境項目 (5) 道路・交通 (4 項目)	
基本施策	個別施策
① 道路・交通環境の整備 (4 項目)	環境に配慮した道路整備の推進 (1 項目)
	人と環境にやさしい交通体系の構築 (3 項目)
環境項目 (6) 防災 (6 項目)	
基本施策	個別施策
① 防災対策の推進 (6 項目)	防災体制の確立 (4 項目)
	空き家対策の推進 (2 項目)

(1) 大気, 水質, 騒音・振動, 悪臭

①生活環境の保全と公害対策の推進 (13 項目/13 項目)

【家庭から発生する環境負荷の低減】(5 項目/5 項目)

1	野焼きの禁止について, 市内全域の町内会等へのチラシの回覧や, 市ホームページへの掲載により周知を図った。また, 相談があったときは現場確認に行き, 行為者を指導した。
2	公共下水道の整備を行い, 下水道処理区域内の未接続世帯には早期接続を促した。
3	下水道処理区域外の世帯については, 合併処理浄化槽の清掃業者を通じて合併処理浄化槽への転換のチラシを配付し, 浄化槽を設置していない世帯に広報を行った。

4	浄化槽の法定検査の未受検者及び拒否者に対し、受検指導文書を送付し、浄化槽の適正な維持管理を促した。さらに、浄化槽の法定検査の結果がC判定（不適正）の者に、文書を送付し、改善指導を行った。
5	野焼きに関する近隣に配慮した生活マナーについて、市内全域の町内会等にチラシを回覧し、苦情の未然防止を図った。

【工場・事業所から発生する環境負荷の低減】（2項目／2項目）

1	広島県と連携し、関係法令に基づいた工場・事業所に対する規制基準の遵守について、市民からの相談に対し、現場確認を行い、行為者を指導した。
2	市民からの公害に関する相談に対し、現場確認を行い、行為者を指導した。

【自動車から発生する環境負荷の低減】（4項目／4項目）

1	環境負荷の小さい電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車をはじめとする次世代自動車等の低公害車の普及促進に向けて、今月のCOOL CHOICEとして市ホームページや庁内掲示で情報提供を行った。
2	環境負荷の増大につながる渋滞の解消を図るため、高規格道路（福山本郷道路）の未整備区間に係る提案活動を実施した。
3	公共交通機関の利用促進による交通量の削減や分散を推進するため、久井地域への乗合タクシーの導入や大和世羅線の実証運行を開始した。
4	自動車の走行に伴って発生する騒音・振動を低減するため、路面調査を行い、わだち掘れやひび割れ率の大きな箇所について舗装補修を実施した。

【監視・指導体制の強化】（2項目／2項目）

1	大気・水質・騒音の環境調査を実施し、公害の未然防止に努めた。（大気測定：市内4地点、水質検査：市内の公共用水域23地点、騒音調査：自動車・新幹線・環境騒音について調査）
2	光化学オキシダント注意報・警報の発令時には市民に迅速に情報提供を行うが、発令がされなかったため情報提供をしていない。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標値	実績値 (R3年度)	評価 (R4.3.31時点)	今後の取組等
下水道処理人口普及率	44.4%	51.7% (R9年度)	49.4%	順調	目標年度までの達成に向け、普及率の向上を図る。
下水道水洗化率	86%	維持 (R9年度)	92.5%	順調	目標年度に向けて現状値を継続する。
生活排水処理率	73.4%	79.7% (R3年度)	79.6%	遅れ	合併浄化槽への設置・転換等を進め、下水道事業や集落排水事業と連携した生活排水処理を実施することで生活排水処理率の向上を目指す。 (R13目標：81.1%)
浄化槽処理人口	25,484人	26,773人 (R9年度)	25,560人	順調	目標年度までの達成に向け、処理人口の増加を図る。
二酸化窒素の環境基準達成率	100%	維持 (R9年度)	100%	達成	目標年度に向けて現状値を継続する。

浮遊粒子状物質の環境基準達成率	100%	維持 (R9年度)	100%	達成	目標年度に向けて現状値を継続する。
自動車騒音の環境基準達成率	95.7%	98.0% (R9年度)	96.2%	順調	目標年度までの達成に向け、環境基準達成率の向上を図る。
公害苦情件数	56件	50件 (R9年度)	68件	遅れ	新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅時間が増え、騒音などの近隣トラブル問題が増加している。目標の実現に向けて、相談があれば、できるだけ現地に赴き、環境法令等を粘り強く説明することで、トラブル相談の減少となるよう努める。

(2) 土壌・有害化学物質

①土壌環境の保全と有害化学物質対策の推進（4項目／4項目）

【土壌・地下水汚染の未然防止】（2項目／2項目）

1	地下水汚染を未然に防止するため、事業所からの水質汚濁防止法の届出について、内容を精査し、広島県に進達した。
2	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水汚染対策として、市内の公共用水域の水質検査を行い、必要な地域に対し啓発を行った。

【有害化学物質の排出抑制・適正管理】（2項目／2項目）

1	人体や環境に有害な化学物質を取り扱う事業所に対し、市民から相談があったときに現場確認を行い、行為者を指導するが、当該相談がなかった。
2	アスベストの含有が確認された公共施設における浮遊量調査を行い、調査結果を公表した。

(3) 景観資源

①美しい景観の保全・創出（8項目／8項目）

【歴史・文化財の保護・継承】（4項目／4項目）

1	市民共有の財産である歴史・文化財を次世代に継承していくため、建築・古文書の調査（43件）や文化財リスト（3,121件）を作成した。
2	歴史・文化財の保護活動を行う市民団体を支援するため、文化財の調査研究等に対する補助金を交付した。
3	市民の歴史・文化財に対する関心と理解を深めるため、講演会・見学会8回（うちオンライン4回）を開催し、地域の歴史や文化にふれる場を提供した。
4	歴史・文化財を観光資源として活用し、市内外に三原市の魅力や特色を発信するため、「家紋ラリー」や「毛利三兄弟のふるさと講演会」を開催した。なお、「お城 EXP02021」への出展を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

【地域の環境と調和した景観の保全・創出】（2項目／2項目）

1	地域の環境と調和した個性と魅力あふれる良好な景観の保全・創出を図ることを目的に、「魅力あるまちなみづくり事業」として、まちなみの形成を促進するため、本町地区まちなみづくりガイドラインを活用し、「街なみ環境整備方針」及び「街なみ環境事業計画」を策定した。
2	街なみ環境整備方針の策定にあたり、西国街道・本町地区まちづくり協議会との連携により住民等の意見を反映した。

【良好なまちなみの保全・創出】（2項目／2項目）

1	大規模な建築行為等や屋外広告物の設置に対し、広島県屋外広告物条例を適用して指導・助言を行い、周囲と調和のとれた景観づくりに努めた。
2	三原駅周辺で放置自転車が発見された場合、撤去を実施し、まちの美観向上を図った。（一斉撤去：267台、通常撤去：24台）

（4）公園・緑地

①身近な緑の保全・創出（6項目／7項目）

【公園・緑地の整備推進】（3項目／3項目）

1	暮らしにうるおいと安らぎ与える身近な憩いの場として、東本通8号公園の緑地帯の整備を行った。
2	公園の災害避難場所としての機能等を拡充するため、東本通8号公園への園路整備（延長120m）を行った。
3	公園を多くの市民にとって親しみやすいものとするため、町内会等の住民組織と連携して清掃などの管理を行った。

【都市緑化の推進】（3項目／4項目）

1	緑化に配慮しながら、道路交通標識が見えにくくなったところや民地に越境していたところなどの街路樹を剪定し、街路樹の適切な管理に努めた。
2	花壇や植樹帯に草花を植えて管理していただく「緑のオーナー」について市ホームページで募集し、市民による緑化活動を推進している。（17団体）
3	結婚や出産された方の中で希望者に記念樹を配付し、緑豊かな都市環境の整備に努めた。

[未実施1項目について]

○公共施設・公共空間における緑化の推進について

中央公民館駐車場前花壇（並木通り沿い）へ、南小学校緑化委員会の児童による花の移植を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標値	実績値 (R3年度)	評価 (R4.3.31時点)	今後の取組等
1人当たりの都市公園面積	5.79 m ² /人	10 m ² /人 (R9年度)	6.14 m ² /人	順調	目標年度までの達成に向け、都市公園の整備を行う。

(5) 道路・交通

①道路・交通環境の整備（3項目／4項目）

【環境に配慮した道路整備の推進】（1項目／1項目）

1	三原駅前東館跡地における市道2路線において、歩道のバリアフリー化工事を実施し、多くの市民が安全・安心に移動できる歩行空間の確保に努めた。
---	--

【人と環境にやさしい交通体系の構築】（2項目／3項目）

1	第2期三原市地域公共交通網形成計画に基づき、交通事業者と連携・協働して、利用者のニーズの変化に対応した人と環境にやさしい公共交通体系の構築を推進した。
2	交通空白・交通不便地区を解消するため、地域で支える地域コミュニティ交通の導入や運行を支援した。令和3年度から久井地域へ乗合タクシーを導入し、大和世羅線の実証運行を開始した。

[未実施1項目について]

○公共交通機関のバリアフリー化の推進について

子どもや高齢者、障害者など多くの市民が利用しやすいよう、道路のバリアフリー化工事を行うため、都市計画道路本町古浜線（4工区）（延長150m）の整備に向けて用地取得を行うこととしていたが、関係地権者との合意が得られなかったため実施できなかった。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標値	実績値 (R3年度)	評価 (R4.3.31時点)	今後の取組等
路線バス・地域コミュニティ交通の利用者数	647,118人	1,229,554人 (R6年度)	942,419人	遅れ	新型コロナウイルス感染症の影響により生活様式が変わり、バスの利用者数が減少している。実態に即した目標値の整理を行う。

※路線バスの利用者数は、補助路線を含む全ての路線の利用者数を集計

(6) 防災

①防災対策の推進（5項目／6項目）

【防災体制の確立】（3項目／4項目）

1	電気自動車を災害発生時の非常用電源として利用できることを市民に周知するため、生涯学習まちづくり出前講座「地域の防災力を高めよう」を開催した。（開催回数29回 参加者延べ1,375人）
2	市民の安全・安心な生活の確保に向けた地域防災力の向上のため、生涯学習まちづくり出前講座「地域の防災力を高めよう」を開催した。
3	短時間豪雨の増加や台風の大型化等による浸水や土砂崩れ、河川の氾濫等の災害に備え、事前に土のうを配付し、低宅地への浸水を予防した。（配付数555袋）

[未実施1項目について]

○避難所となる公共施設へ太陽光発電設備や蓄電設備の導入を検討することについて

設備の管理など課題があり推進することができなかった。なお、市内41箇所の防災倉庫に配備した発電機について、停電時に使用できる態勢を継続している。

【空き家対策の推進】（2項目／2項目）

1	空き家の有効活用を図るため、空き家バンク登録物件にかかる、所有者の家財撤去費や利用者の空き家改修費の一部を支援した。（家財整理費補助件数：9件、改修費補助件数：3件）
2	周辺の建築物、地域住民及び通行人に悪影響をもたらすおそれがあると判断した空き家の所有者に対し、指導・助言を行った。また、老朽化した危険な空き家について、除去に要する費用の一部を補助し、周辺の生活環境の保全を図った。（79件を判定し、特定空家等の認定は8件。過年度からの継続指導を含めた特定空家等は12件除却（うち9件除却補助事業を活用）

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標値	実績値 (R3年度)	評価 (R4.3.31時点)	今後の取組等
空き家バンクの新規登録件数	28件	25件/年 (<u>R6年度</u>)	16件	遅れ	地域おこし協力隊及び地域支援員と協力し、中山間地域の空き家を中心に空き家バンクへの登録促進を図る。 また、空き家バンク登録物件を充実させ、三原市HP以外への掲載等により空き家の利用希望者への周知を強化する。

※空き家バンク登録物件成約件数は、平成28年度で「20件」、令和3年度実績で「22件」

＜実績のまとめ＞ 環境目標4【安全・安心・快適】
<p>環境項目（1）大気、水質、騒音・振動、悪臭（13項目／13項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「基本施策①生活環境の保全と公害対策の推進」では、苦情の発生要因となる野焼きや、浄化槽の適正な維持管理などについて、チラシの配布や現地指導等を実施し、近隣に配慮した生活マナーへの啓発を行った。さらに大気、水質、騒音等の環境調査を継続して行い、公害の未然防止に努めた。低公害車について、今月のCOOL CHOICEとして市ホームページや庁内掲示で周知し、普及促進を図った。 ●数値目標の達成状況（8指標） <ul style="list-style-type: none"> ○達成：2 ○順調：4 ○遅れ：2
<p>環境項目（2）土壌・有害化学物質（4項目／4項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「基本施策①土壌環境の保全と有害化学物質対策の推進」については、地下水汚染対策として水質検査の実施により、有害化学物質の排出抑制に努めた。人体や環境に有害なアスベストの含有が確認された公共施設における浮遊量調査を行うなど適正管理を行った。
<p>環境項目（3）景観資源（8項目／8項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「基本施策①美しい景観の保全・創出」では、地域の歴史や文化についての理解を深めるため、講演会や企画展等を開催し、ふれあう場を提供した。また、まちなみの美観のため、三原駅周辺の放置自転車の撤去や、本町地区まちなみづくりガイドラインを活用した、街なみ環境整備方針及び街なみ環境事業計画を策定するなど、美しい景観の保全・創出を図った。
<p>環境項目（4）身近な緑の保全・創出（6項目／7項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「基本施策①身近な緑の保全・創出」においては、都市公園の清掃や街路樹の剪定などを行い、緑化の推進や管理を実施した。 ●数値目標の達成状況（1指標） <ul style="list-style-type: none"> ○順調：1
<p>環境項目（5）道路・交通（3項目／4項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「基本施策①道路・交通環境の整備」については、市道における歩道のバリアフリー化工事を行い、多くの市民が安全・安心に移動できる歩行空間の確保に努めた。また、第2期三原市地域公共交通網形成計画に基づき、利用者のニーズの変化に対応した人と環境にやさしい交通体系の構築に努めた。 ●数値目標の達成状況（1指標） <ul style="list-style-type: none"> ○遅れ：1
<p>環境項目（6）防災（5項目／6項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「基本施策①防災対策の推進」では、定期的に防災関係の出前講座を開催し、地域防災力の向上を図った。また、空き家対策においても、家財撤去費や改修費の一部を補助し、空き家バンク制度の普及促進に努めた。 災害発生時の非常用電源として市内41箇所の防災倉庫に配備した発電機について、停電時に使用できる態勢を継続した。 ●数値目標の達成状況（1指標） <ul style="list-style-type: none"> ○遅れ：1

環境目標 5 【市民協働】 オール三原で環境保全活動に取り組むまちづくり

環境項目（1）環境学習（10項目）	
基本施策	個別施策
① 地域における環境学習・教育の充実 (10項目)	地域特性を活かした環境学習・教育の推進 (4項目)
	環境学習・教育を支える人材の育成・確保 (2項目)
	環境学習・教育に係る拠点の整備 (2項目)
	環境保全意識の啓発 (2項目)
環境項目（2）環境保全活動（13項目）	
基本施策	個別施策
① 多様な主体との協働による環境保全活動の推進 (13項目)	協働による環境保全活動の推進 (3項目)
	自主的な環境保全活動の促進 (3項目)
	環境に関する情報収集・提供 (4項目)
	環境保全活動を支える人材の育成・確保 (2項目)
	環境マネジメントシステムの普及拡大 (1項目)

(1) 環境学習

① 地域における環境学習・教育の充実（7項目／10項目）

【地域特性を活かした環境学習・教育の推進】（2項目／4項目）

1	総合的な学習の時間に環境教育を位置づけている学校に対して、指導・助言を行い、環境教育の推進を図った。
2	三原市におけるごみ・水・海について環境教育の教材とするため、小学校3・4年生用社会科副読本「きょうど 三原」を刊行した。(市内の小中学校3年生の児童に向け800部配付)

[未実施2項目について]

○地域の自然環境を活かした魅力ある環境学習・教育の推進について

市内の小中学生を対象とした水辺教室や、三原の海洋環境について学習するイベントを予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

○環境セミナーの開催による、市民等への環境保全活動の普及啓発について

地域会議で身近な環境保全活動についての研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。

【環境学習・教育を支える人材の育成・確保】（1項目／2項目）

1	広島県と連携し、地域の環境学習・教育を支える人材を確保するため、広島県が養成し、三原市で活動している地球温暖化防止活動推進員に出前講座の講師を依頼することとしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。
---	---

[未実施1項目について]

○地域の環境保全活動を支える環境リーダーの育成について

広島商船高等専門学校と共同で「脱炭素についての市民会議」を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

【環境学習・教育に係る拠点の整備】（2項目／2項目）

1	地域の希少な野生動植物が生息・生育する場所を環境学習・教育の拠点として整備するため、ヒョウモンモドキの生息地整備作業へ参加した。なお、オオムラサキの幼虫分布調査の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。
2	地域や学校で取り組んでいる環境保全活動を市ホームページで紹介した。

【環境保全意識の啓発】（2項目／2項目）

1	みはらし環境写真・絵画コンテスト（特選2作品・入選4作品・特別賞23作品）に応募された作品を展示し、多くの人に観覧していただくことで環境保全意識の高揚を図った。また、「きれいな三原まちづくり条例」に基づき、地域の清掃活動や環境保護活動を継続的に実施している個人や団体の表彰候補者を募集し、1件（2名）が奨励賞を受賞された。
2	みはらし環境会議及び地域会議と連携し、環境保全活動等を実施した。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標値	実績値 (R3年度)	評価 (R4.3.31時点)	今後の取組等
水辺・海辺教室の開催回数・参加者数	422人(12回)	450人(12回) (R9年度)	0人(0回)	要検討	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、今後、現地開催できない場合はオンライン開催を導入し、環境学習・教育の機会を確保する。

(2) 環境保全活動

①多様な主体との協働による環境保全活動の推進（12項目／13項目）

【協働による環境保全活動の推進】（3項目／3項目）

1	みはらし環境会議及び各地域会議の省エネや自然環境保全などの各種プロジェクトについて、イベントや体験講座などの実施により地域の環境保全活動の先導に努めた。
2	ヒョウモンモドキ生息地の整備作業を、みはらし環境会議の地域会議（くい環境会議）を含むヒョウモンモドキ保全地域協議会で連携して実施し、環境保全活動に取り組む主体間において、活動の更なる活性化を図った。
3	地域会議（本郷緑と水を守る会）が沼田川沿いの環境整備作業を行った。地域会議（大和エコライフを広める会）では、「地域における環境学習」として電気自動車の試乗会等を実施した。地域会議（かんきょう会議浮城）は「にこにこエコ広場」によるソーラーフードドライヤーワークショップ等のイベントを開催し、省エネやエコについて環境団体と連携して啓発イベントを実施した。

【自主的な環境保全活動の促進】（3項目／3項目）

1	みはらし環境会議各地域会議の活動に対し補助金を交付し、環境保全活動を支援した。また、各団体が行う取り組みについて市ホームページ等で周知し、事業内容の紹介を行うことで市民や事業者等の自主的・積極的な環境保全活動の促進を図った。
2	「きれいな三原まちづくり条例」表彰として、地域の美化活動や環境保全活動に取り組む個人や市民団体などの表彰候補者を募集したところ、2名の応募があり、1名が奨励賞を受賞し1名が辞退された。
3	環境基本計画の施策を実施する「みはらし環境会議(各地域会議)」の活動を市ホームページに掲載し、情報提供を行った。

【環境に関する情報収集・提供】（4項目／4項目）

1	地域の環境の状況や環境保全に関する取組の実績について「みはらの環境（三原市環境白書）」を通じて情報提供を行った。
2	多くの市民や事業者が環境情報を収集できるよう、広報誌や市ホームページで環境情報の提供に努めた。
3	広報誌や市ホームページで「きれいな三原まちづくり条例」の表彰候補者を募集した。表彰受賞団体が取り組んでいる活動の内容や成果について、市ホームページやチラシを通して情報提供を行った。
4	みはらし環境会議の各地域会議のイベントについて、広報誌で情報発信した。

【環境保全活動を支える人材の育成・確保】（1項目／2項目）

1	広島県と連携して地域の環境保全活動を支える人材を確保するため、広島県が養成している地球温暖化防止活動推進員に出前講座で講師を依頼することとしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。
---	--

〔未実施1項目について〕

○地域の環境保全活動を支える環境リーダーの育成について

広島商船高等専門学校との共同で「脱炭素についての市民会議」を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できなかった。

【環境マネジメントシステムの普及拡大】（1項目／1項目）

1	エコアクション 21 について、事業者を対象としたセミナーの案内について、チラシや市ホームページで情報発信し、事業者による環境マネジメントシステムの導入を促進した。
---	--

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標値	実績値 (R3年度)	評価 (R4.3.31時点)	今後の取組等
環境に関する出前講座の開催回数	2回	4回 (R9年度)	1回	遅れ	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

<実績のまとめ> 環境目標5【市民協働】

環境項目（1）環境学習（6項目／10項目）
<p>●「基本施策①地域における環境学習・教育の推進」では、環境教育のツールの充実を図るため、小学生向けの副読本を刊行し、配付した。希少生物であるヒョウモンモドキが生息・生育する場所を環境学習・教育の拠点として整備するため、環境整備作業を行った。</p> <p>地域の環境保全活動を支える環境リーダーとしての育成について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため講座を開催できなかった。</p> <p>●数値目標の達成状況（1指標）</p> <p>○要検討：1</p>
環境項目（2）環境保全活動（12項目／13項目）
<p>●「基本施策②多様な主体との協働による環境保全活動の推進」については、地域の美化活動や環境保全活動を継続的に実施している個人や団体を「きれいな三原まちづくり条例表彰」として表彰するため、表彰候補者を募集し、2名から応募があり1名が奨励賞を受賞、1名が辞退された。</p> <p>みはらし環境会議と連携し、環境保全活動や日常生活で役立つエコに関するイベント等を開催した。</p> <p>●数値目標の達成状況（1指標）</p> <p>○遅れ：1</p>

【令和3年度の振り返り】

(1) 個別施策の取組について

令和3年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症が流行し、感染拡大防止のため、地域特性を活かした環境学習、歴史・文化財の保護・継承を目的としたイベントなどを中止せざるを得なかったが、省エネルギー化や環境負荷軽減につながる取組について情報発信を行うなど、全体としては、個別施策139項目のうち、123項目を実施することができた。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束は見込めないことから、感染対策を講じたうえでイベントの開催や代替手段の検討を行う。

評価対象	評価区分	環境目標					項目	割合
		1	2	3	4	5		
令和3年度 個別施策	実施	27	23	16	39	18	123	88%
	未実施	3	1	4	3	5	16	12%
計		30	24	20	42	23	139	100%

(2) 数値目標の取組について

数値目標の達成状況は、32指標のうち、「達成」が10指標、「順調」が6指標、「遅れ」が11指標、「要検討」が5指標であった。

目標を「達成」及び「順調」であるものは、引き続き、継続・向上を目指して取り組むこととし、「遅れ」及び「要検討」となった指標については、新型コロナウイルス感染症の影響で生活様式が変わったことに起因するものが多かったため、実態に即した目標の見直しを行い、各施策に取り組む。

評価対象	評価区分	環境目標					指標	割合
		1	2	3	4	5		
令和3年度 数値目標	達成	3	1	4	2	0	10	31%
	順調	0	1	0	5	0	6	19%
	遅れ	3	0	3	4	1	11	34%
	要検討	1	3	0	0	1	5	16%
計		7	5	7	11	2	32	100%

(3) 令和3年度年次報告書の総評

令和3年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大により、予定通りに実施できなかった施策もあるが、計画期間4年目の取組として、個別施策の約9割を実施することができ、数値目標も5割以上が計画通りに進捗していることから、計画の進捗状況はおおむね「順調」であった。

今後も、計画年度である令和9年度までの目標達成に向けて、実態に応じた改善・見直しを行いながら、取組を継続していく。

第2次三原市環境基本計画 取組内容調査票(R3年度実績及びR4年度取組計画)

令和3年度					令和4年度				
環境基本計画該当ページ	(A) 取組内容(市の環境施策) 【第2次三原市環境基本計画】	(B) 【R3年度の取組計画】 R3年度の具体的な取組内容を入力してください。 (取り組まない場合は、実施予定時期が分かれば入力してください。)	未実施状況 ○ △ ×	(C) 【R3年度の取組実績】 〈実施の場合〉 具体的内容(数値等)を入力してください。 〈未実施の場合〉 出来なかった理由を入力してください。	(D)目標達成に向けての課題 (達成していない場合のみ) 目標達成に向けての課題を入力してください。	環境基本計画 改定版 該当 ページ	(E) 取組内容(市の環境施策) 【第2次三原市環境基本計画改定版】	(F) 【R4年度の取組計画】 R4年度の具体的な取組内容を入力してください。 (取り組まない場合は、実施予定時期が分かれば入力してください。)	担当部署

環境目標1【自然共生】

(1) 山林・農地、河川・海岸 ①自然環境の保全

〈山地、里地里山の保全・再生〉					〈山地、里地里山の保全・再生〉				
43	「森林経営計画」等に基づく森林の適正な管理を推進し、森林が有する多面的機能の維持・発展を図ります。	森林造成を目的として、スギ・ヒノキ等の植栽を行うとともに、造林した森林の健全な育成を促進するため間伐や下刈り等の施策を行い、公益的機能が発揮できる森林として整備する。	○	人工林の整備(造林、間伐等) 100.28ha		44	「森林経営計画」等に基づく森林の適正な管理を推進し、森林が有する多面的機能の維持・発展を図ります。	森林造成を目的として、スギ・ヒノキ等の植栽を行うとともに、造林した森林の健全な育成を促進するため間伐や下刈り等の施策を行い、公益的機能が発揮できる森林として整備する。	農林水産課
43	「三原市公共建築物等木材利用促進方針」に基づき、公共建築物への県産材等の積極的な活用を推進します。	事案があれば関係各署と協議し、実施する。	×	令和3年度は事案がなかった。	関係各署に周知し、積極的な活用を促す必要がある。	44	「三原市公共建築物等木材利用促進方針」に基づき、公共建築物への県産材等の積極的な活用を推進します。	事案があれば関係各署と協議し、実施する。	農林水産課
43	森林づくり活動を行っている市民団体との連携を強化するとともに、活動を継続できるよう「ひろしま森づくり県民税」等を活用して支援を行います。	里山林保全活用支援事業や森林・林業体験活動支援事業により、森の伐採や整備、観察会など森林づくり活動を行う市民団体を支援する。	○	支援団体12団体(びんご蒔割り倶楽部・森のおさん・西小みどりの少年団・もみじの郷・フオレストサポートクラブ・うきしろ桜山会・NPO法人ひろしまの人と樹の会・沖谷里山会・NPO法人宇根山・奥三地域環境保全会等)		44	森林づくり活動を行っている市民団体との連携を強化するとともに、活動を継続できるよう「ひろしま森づくり県民税」等を活用して支援を行います。	里山林保全活用支援事業や森林・林業体験活動支援事業により、森の伐採や整備、観察会など森林づくり活動を行う市民団体を支援する。	農林水産課
43	山林、里地里山の保全・再生の重要性について情報発信を行います。	市ホームページ、広報紙、イベント等を開催し、意識啓発を図る。	○	市ホームページ、広報紙等へ掲載し広報活動を行った。ひろしま「山の日」県民の集いを中央森林公園で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。	市ホームページ、広報紙、イベント等の開催により、意識啓発を図る。	44	山林、里地里山の保全・再生の重要性について情報発信を行い、意識啓発を図ります。	市ホームページ、広報紙、イベント等を開催し、意識啓発を図る。	農林水産課
43	新たな森の守り手となる自伐林家等を育成するとともに、搬出された林地残材等の地域資源としての活用を推進していくことで、地域住民との協働による森林の健全化や、木材流通を通じた地域経済の活性化を図ります。	引き続き、広島県を中心に木材バイオマスについて地元関係者との協議を継続する。	○	大和地区において、広島県及び地元関係者による協議を行った。また、広島県主催のセミナーに参加し、情報交換を行った。		44	新たな森の守り手となる自伐林家等を育成するとともに、搬出された林地残材等の地域資源としての活用を推進していくことで、地域住民との協働による森林の健全化や、木材流通を通じた地域経済の活性化を図ります。	引き続き、広島県を中心に木材バイオマスについて地元関係者との協議を継続する。	農林水産課
〈農地の保全・再生〉					〈農地の保全・再生〉				
43	「中山間地域等直接支払交付金事業」等の取組により、条件不利地域の耕作放棄地の解消と拡大防止を推進します。	取組を希望する地域に対して、随時説明会を実施する。	○	取組面積(R3実績) 1,662ha 取組協定数(R3実績) 113協定 対象農用地の現地確認においては、先行して実施された農地パトロールの情報を受けることで、荒廃している可能性のある農用地について重点的に確認している。		44	「中山間地域等直接支払交付金事業」等の取組により、条件不利地域の耕作放棄地の解消と拡大防止を推進します。	説明会等の啓発活動の実施	農林水産課
43	農地や農業用施設の多面的機能(国土保全・景観形成等)を守る地域共同活動、農業用施設の長寿命化を図る活動を支援します。	説明会等の啓発活動の実施	○	取組面積(R3実績) 2,088ha 取組協定数(R3実績) 85協定		44	農地や農業用施設の多面的機能(国土の保全・水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観形成等)を守る地域共同活動、農業用施設の長寿命化を図る活動を支援します。	説明会を実施する。	農林水産課
43	農地パトロールを実施し、荒廃農地の現状把握に努めます。	耕作放棄地の解消と拡大防止を推進します。(10月実施予定)	○	農業委員が年間を通し再生可能な荒廃農地の現状把握に努めた。 再生利用が可能な荒廃農地 15.8ha		44	農地パトロールを実施し、農地利用の最適化の推進、荒廃農地の現状把握に努めます。	耕作放棄地の解消と拡大防止を推進します。(10月実施予定)	農業委員会
43	化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する環境保全型農業の普及促進を図り、自然と調和した持続可能な農業を推進します。	説明会を実施する。	○	環境保全型農業直接支払制度取組面積(R3実績) 15,882a 環境保全型農業直接支払制度取組農業者数(R3実績) 27名		44	化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する環境保全型農業の普及促進を図り、自然と調和した持続可能な農業を推進します。	説明会を実施する。	農林水産課
43	「エコファーマー認定制度」や「安心! 広島ブランド」認証制度(特別栽培農産物)等の普及啓発を図ります。	書類の作成支援及び制度の説明を通じて普及を図る。	○	「安心! 広島ブランド」認証件数(R3:21件)		44	「エコファーマー認定制度」や「安心! 広島ブランド」認証制度(特別栽培農産物)等の普及啓発を図ります。	書類の作成支援及び制度の説明を通じて普及を図る。	農林水産課
43	「やっさ農業塾」や「野菜づくり出前講座」の開講など、新規就農者や農業後継者に対する支援を行います。	三原農業協同組合などと連携して、新規就農者や農業後継者に対する支援を行う。	○	三原農業協同組合などと連携して、新規就農者や農業後継者に対する支援を行った。		44	関係事業所等と連携して、新規就農者や農業後継者に対する支援を行います。	関係事業所等と連携して、新規就農者や農業後継者に対する支援を行う。	農林水産課
43	市民農園や農業体験農園など、都市部の農地の保全と有効利用を図ります。	市民農園について、広報やホームページで利用者の募集を行う。	○	市民農園について、広報やホームページで利用者の募集を行った。		44	都市部住民に市民農園や農業体験農園など、農業に触れる機会を提供により、農業への理解を深めるとともに周辺農地の保全と有効利用を図ります。	三原農業協同組合などと連携して、新規就農者や農業後継者に対する支援を行う。	農林水産課
〈水辺の保全・再生〉					〈水辺の保全・再生〉				
43	河川や海岸等の良好な水辺環境を保全・再生し、市民が自然に楽しむことのできる親水空間の創出を推進します。	三原市白竜湖親水公園の管理・保全(草刈など)については、三原市白竜湖親水公園指定管理者(株式会社よがんす白竜)に委託する予定です。	○	指定管理者(株式会社よがんす白竜)に委託し、定期的な草刈等の実施の業務報告を受けている。		44	河川や海岸等の良好な水辺環境を保全・再生し、市民が自然に楽しむことのできる親水空間の創出を推進します。	三原市白竜湖親水公園の管理・保全(草刈など)については、三原市白竜湖親水公園指定管理者(株式会社よがんす白竜)に委託する予定です。	観光課

環境基本計画該当ページ	(A) 取組内容(市の環境施策) 【第2次三原市環境基本計画】	(B) 【R3年度の取組計画】 R3年度の具体的な取組内容を入力してください。 (取り組まない場合は、実施予定時期が分かれば入力してください。)	未実施状況 ○ ×	(C) 【R3年度の取組実績】 ＜実施の場合＞ 具体的内容(数値等)を入力してください。 ＜未実施の場合＞ 出来なかった理由を入力してください。	(D)目標達成に向けての課題 (達成していない場合のみ) 目標達成に向けての課題を入力してください。	環境基本計画 改定版 該当 ページ	(E) 取組内容(市の環境施策) 【第2次三原市環境基本計画改定版】	(F) 【R4年度の取組計画】 R4年度の具体的な取組内容を入力してください。 (取り組まない場合は、実施予定時期が分かれば入力してください。)	担当部署	
43		海岸漂着物対策推進地域計画重点区域において、海ごみ清掃イベントを実施する。	×	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。		44		GREEN SEA 瀬戸内ひろしまプラットフォームや広島県等の多様な主体との連携し、住民への海洋プラスチック問題に関する啓発、情報発信等を行う。	生活環境課	
43		三原市漁協から海洋ごみの回収依頼があれば回収する。	○	定期的に草刈などをしていたしており、毎月、業務報告を受けております。		44		三原市漁協から海洋ごみの回収依頼があれば回収する。	環境施設課	
43	「広島県海岸漂着物対策推進地域計画」に基づき、国や広島県等の多様な主体との連携・協働によって、海洋漂着物の円滑な回収・処理と効果的な発生抑制を推進します。	三原市すなみ海浜公園における漂着物等の回収を含めた管理について、指定管理者(KOH株式会社)に委託する予定です。	○	海洋漂着物があれば、回収していただいております。		44	「広島県海岸漂着物対策推進地域計画」に基づき、国や広島県等の多様な主体との連携・協働によって、海洋漂着物の円滑な回収・処理と効果的な発生抑制を推進します。	三原市すなみ海浜公園における漂着物等の回収を含めた管理について、指定管理者(KOH株式会社)に委託する予定です。	観光課	
43		必要となった時点で、国や広島県等と連携する。	×	R3年度、実施なし。	必要となった時点で、国や広島県等と連携する。	44		必要となった時点で、国や広島県等と連携する。	土木整備課	
43		引き続き、定期的に清掃船による海上清掃作業を実施する。	○	定期的に清掃船による海上清掃作業を実施した。 一般ゴミ24.4㎡、流木155本、ジュース容器1,125本、発泡スチロール136個 外		44		引き続き、定期的に清掃船による海上清掃作業を実施する。	港湾課	
43		河川等の整備・改修を行う際には、水辺環境に配慮した工法を採用するよう努めます。	○	河川災害復旧工事:11件		44		河川等の整備・改修を行う際には、水辺環境に配慮した工法を採用するよう努めます。	河川護岸の修繕を行う場合は、環境に配慮した工法を採用する。	土木整備課
43		空き缶等追放キャンペーン 実施予定 6月13日(日) 地域清掃活動ごみの無料回収・ごみ処理券の配布	○	地域清掃活動ごみの無料回収 延べ320箇所		44			清掃に係る、燃料費及び草刈機の替刃の支給を年間を通して実施。	環境施設課
43	河川や海岸等の美化について意識啓発を図るとともに、地域における清掃活動を支援します。	清掃に係る、燃料費及び草刈機の替刃の支給を年間を通して実施。	○	刈刃購入:3,000枚 燃料支給:3,686L		44	河川や海岸等の美化について意識啓発を図るとともに、地域における清掃活動を支援します。	清掃に係る、燃料費及び草刈機の替刃の支給を年間を通して実施。	土木整備課	
43		7月に「リフレッシュ瀬戸内」を実施予定。	×	新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	「リフレッシュ瀬戸内」の開催における新型コロナウイルス感染症への対策。	44		7月に「リフレッシュ瀬戸内」を実施予定。	港湾課	

＜自然海岸の保全・再生＞					＜自然海岸の保全・再生＞				
44	佐木島等の島しよ部に残る自然海岸の豊かな生態系や美しい景観の保全・再生に努めます。	佐木島の小学生を対象にした海辺教室を開催する。	○	海辺教室を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。地域会議で開催したごみ拾いイベントの中で、佐木島の海岸で2回開催した。		45	佐木島や須波地域等に残る自然海岸の豊かな生態系や美しい景観の保全・再生に努めます。	佐木島の小学生を対象にした海辺教室を開催する。なお、新型コロナウイルス感染拡大により現地での開催を中止する場合は、佐木島の海岸での生物の観測の様子を撮影した映像を、学校の希望により提供する。	生活環境課
44	自然海岸の保全・再生の重要性について情報発信を行い、意識啓発を図ります。	佐木島の海岸において、海ごみ清掃イベントを実施する。	×	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。		45	自然海岸の保全・再生の重要性について情報発信を行い、意識啓発を図ります。	佐木島の海岸において、海ごみ清掃イベント(気候変動ゴミ拾いマーチ)を実施する。	生活環境課

＜鳥獣被害対策の推進＞					＜鳥獣被害対策の推進＞				
44	「三原市鳥獣被害防止計画」に基づき、イノシシ、シカ等の有害鳥獣による農作物被害を低減するため、侵入防止柵の設置や箱ワナに対する補助、捕獲報償金や活動経費の交付を行い、防護と捕獲の一体的な対策を推進してまいります。	引き続き、侵入防止柵への補助を行うとともに、国の交付金である緊急捕獲活動支援事業を活用し、防護と捕獲の一体的な取り組みを行う。	○	侵入防止柵への補助を行うとともに、国の交付金である緊急捕獲活動支援事業を活用し、防護と捕獲の一体的な取り組みを行った。個人柵165件、大規模柵143件		45	「三原市鳥獣被害防止計画」に基づき、イノシシ、シカ等の有害鳥獣による農作物被害を低減するため、侵入防止柵の設置や箱ワナに対する補助、捕獲報償金や活動経費の交付を行い、防護と捕獲の一体的な対策を推進します。	市民農園について、広報やホームページで利用者の募集を行う。	農林水産課
44	地域ぐるみによる被害対策活動を促進し、その効果を高めるための対策マニュアルの作成・配布や講習会の実施、狩猟免許取得の啓発に取り組めます。	新たな地域での講習会開催を計画中	○	市街地において現地指導や学習会を開催し、啓発活動を行った。		45	地域ぐるみによる被害対策活動を促進し、その効果を高めるための対策マニュアルの作成・配布や講習会の実施、狩猟免許取得の啓発に取り組めます。	新たな地域での講習会開催を計画中	農林水産課
44	防護と捕獲の一体的な対策に加え、有害鳥獣の出没しにくい環境づくりを推進してまいります。	放任園等の伐採を実施する。	×	取り組み集落がなかった。	市民への周知や、積極的な活用を促す必要がある。	45	防護と捕獲の一体的な対策に加え、有害鳥獣の出没しにくい環境づくりを推進します。	放任園等の伐採を実施する。	農林水産課

②自然とのふれあいの確保

②自然とのふれあいの確保

＜自然とふれあう場と機会の拡充＞					＜自然とふれあう場と機会の拡充＞				
45	自然公園や自然歩道等の自然とふれあう場の整備・管理を推進するとともに、その魅力の情報発信に努めます。	地元団体に清掃等管理委託をし、業務を行っていただく予定です。	○	地元団体に清掃等管理委託をしており、業務を行っていただき、報告も受けております。		45	自然公園や自然歩道等の自然とふれあう場の整備・管理を推進するとともに、その魅力の情報発信に努めます。	地元団体に清掃等管理委託をし、業務を行っていただく予定です。	観光課
45	自然の中で遊び、学ぶことで、その豊かさや大切さを実感できるような自然観察会やイベントを企画・開催し、自然とふれあうことができる場と機会の拡充を図ります。	引き続きイベントが開催される際には、周知に努める。	○	地域会議では佐木島でのサトウキビの苗植え・収穫体験等を小学校とともに開催した。		45	自然の中で遊び、学ぶことで、その豊かさや大切さを実感できるような自然観察会やイベントを企画・開催し、自然とふれあうことができる場と機会の拡充を図ります。	引き続きイベントが開催される際には、周知に努める。	生活環境課

環境基本計画該当ページ	(A) 取組内容(市の環境施策) 【第2次三原市環境基本計画】	(B) 【R3年度の取組計画】 R3年度の具体的な取組内容を入力してください。 (取り組まない場合は、実施予定時期が分かれば入力してください。)	未実施 〇 実施状況 ×	(C) 【R3年度の取組実績】 ＜実施の場合＞ 具体的内容(数値等)を入力してください。 ＜未実施の場合＞ 出来なかった理由を入力してください。	(D)目標達成に向けての課題 (達成していない場合のみ) 目標達成に向けての課題を入力してください。	環境基本計画 改定版 該当 ページ	(E) 取組内容(市の環境施策) 【第2次三原市環境基本計画改定版】	(F) 【R4年度の取組計画】 R4年度の具体的な取組内容を入力してください。 (取り組まない場合は、実施予定時期が分かれば入力してください。)	担当部署
-------------	------------------------------------	--	-----------------------	--	--	----------------------------	---------------------------------------	--	------

(2) 動植物 ①生物多様性の保全

(2) 動植物 ①生物多様性の保全

＜希少野生動植物の保護＞				＜希少野生動植物の保護＞				
45	生物多様性の保全のため、地域の野生動植物の生息・生育状況の把握に努めます。	「ヒョウモンドキ」や「オオムラサキ」について、ヒョウモンドキ保全地域協議会、本郷西オオムラサキを守る会との協働により整備作業等を実施する。	○	ヒョウモンドキの生息地の整備作業へ参加した。オオムラサキの整備作業は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	46	生物多様性の保全のため、地域の野生動植物の生息・生育状況の把握に努めます。	「ヒョウモンドキ」や「オオムラサキ」について、ヒョウモンドキ保全地域協議会、本郷西オオムラサキを守る会との協働により整備作業等を実施する。	生活環境課
45		沼田西町エヒメアヤメ保存会と連携し、継続的にエヒメアヤメ自生南限地での生育状況の把握に努める。現地指導者 兵庫県立大学 准教授 内藤 和明	×	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。	46		沼田西町エヒメアヤメ保存会と連携し、継続的にエヒメアヤメ自生南限地での生育状況の把握に努める。現地指導者 兵庫県立大学 准教授 内藤 和明	文化課
45	ヒョウモンドキ等の地域の希少な野生動植物の保護や生息・生育環境の保全を、市民・市民団体等との協働によって推進します。	「ヒョウモンドキ」や「オオムラサキ」について、ヒョウモンドキ保全地域協議会、本郷西オオムラサキを守る会との協働によって推進します。	○	ヒョウモンドキの生息地の整備作業へ参加した。オオムラサキの整備作業は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	46	ヒョウモンドキ等の地域の希少な野生動植物の保護や生息・生育環境の保全を、市民・市民団体等との協働によって推進します。	「ヒョウモンドキ」や「オオムラサキ」について、ヒョウモンドキ保全地域協議会、本郷西オオムラサキを守る会との協働によって推進します。	生活環境課
45	「ヒョウモンドキ保護の会」や「オオムラサキを守る会」など、希少野生動植物の保護活動を行う市民団体を支援します。	観察会の開催を広報で周知したり、環境整備作業への参加、また市民への周知をしたりする。	○	ヒョウモンドキの生息地の整備作業へ参加した。オオムラサキの整備作業は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	46	「ヒョウモンドキ保護の会」や「オオムラサキを守る会」など、希少野生動植物の保護活動を行う市民団体を支援します。	観察会の開催を広報で周知したり、環境整備作業への参加、また市民への周知を行う。	生活環境課
45		ヒョウモンドキ保全地域協議会の会員を継続していく。	○	継続	46		ヒョウモンドキ保全地域協議会の会員を継続していく。	生活環境課
45	国や広島県のレッドデータブック等を活用し、希少野生動植物の生物情報や保護の重要性等について分かりやすい情報発信を推進します。	市ホームページで野生動植物の情報発信を継続する。	○	野生動植物の情報発信を継続して行っている。	46	国や広島県のレッドデータブック等を活用し、希少野生動植物の生物情報や保護の重要性等について分かりやすい情報発信を推進します。	ホームページで野生動植物の情報発信を継続する。	生活環境課
45		エヒメアヤメ自生南限地の一般公開 R3.4.10～25	○	来場者数 945人	46		エヒメアヤメ自生南限地の一般公開 R4.4.9～R4.4.24	文化課

＜外来生物対策の推進＞				＜外来生物対策の推進＞				
46	外来生物による在来生物や生態系への影響を防止・軽減するため、調査・防除を推進するとともに、適切な対応方法等について指導・助言を行います。	外来生物による生態系への影響が予想される場合に対応する。	○	くい環境会議において、スクミリンゴガイ繁殖状況点検を実施した。	47	スクミリンゴガイなどの外来生物による在来生物や生態系への影響、農作物被害を防止・軽減するため、調査・防除を推進するとともに、適切な対応方法について指導・助言を行います。	外来生物による生態系への影響が予想される場合に対応する。	生活環境課
46	セアカゴケグモやオオキンケイギク等の人的被害や生態系被害やを及ぼす外来生物の発見情報を市ホームページ等で周知し、注意喚起に努めます。	引き続きホームページでの注意喚起を行う。	○	セアカゴケグモ、オオキンケイギクについて市ホームページで注意喚起を行っている。	47	セアカゴケグモやオオキンケイギク等の人的被害や生態系被害やを及ぼす外来生物の発見情報を市ホームページ等で周知し、注意喚起に努めます。	引き続きホームページでの注意喚起を行う。	生活環境課
46	国や広島県、近隣自治体、市民団体との連携によって、ヒアリ等の新たな外来生物の侵入や拡大に関する情報収集と情報提供に努めます。	引き続きホームページでの注意喚起を行う。	○	「ヒアリ」について、連絡があった際には広島県と協力し対応した。	47	国や広島県、近隣自治体、市民団体との連携によって、ヒアリ等の新たな外来生物の侵入や拡大に関する情報収集と情報提供に努めます。	引き続きホームページでの注意喚起を行う。	生活環境課

環境目標2【低炭素】	環境目標2【脱炭素】
------------	------------

(1) エネルギー ①省エネルギーの推進

(1) エネルギー ①省エネルギーの推進

＜公共施設の省エネルギー化の推進＞				＜公共施設の省エネルギー化の推進＞				
47	「三原市役所地球温暖化対策実行計画」に基づき、公共施設から排出される温室効果ガスの削減に向けた取組を推進します。	新型コロナウイルス感染症拡大対策として換気・分散勤務等をしつつ、設備の特性などを観察し、効率的、省エネルギーな設備稼働に取り組む。	○	天気予報を注視し、日単位で空調設備の稼働開始時間を変え、きめ細かに省電力を行った。職員のみならず、庁舎管理事業者にも節電要請を行い、庁舎全体で省エネルギーとなるような設備稼働を行った。	48	「三原市役所地球温暖化対策実行計画」に基づき、公共施設から排出される温室効果ガスの削減に向けた取組を実施します。	庁舎で消費する電力量の減少を図るため、空調による適切な室温を保てるよう、新型コロナウイルス感染症拡大対策として行っている庁舎の窓の開閉時間の厳守と、ブラインドの適切な使用方法の周知を行う。	総務課
47	太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備を公共施設に率先的に導入し、その導入効果を情報発信することによって、市民・事業者への普及拡大を図ります。	「みはらの環境」に再生可能エネルギー設備の設置状況を掲載する。	○	「みはらの環境」に、市が既に設置している再生可能エネルギーの設置施設数について掲載している。	48	太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備を公共施設に率先的に導入し、その導入効果を情報発信することによって、市民・事業者への普及拡大を図ります。	公共施設への再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入について、対象施設の選定や導入方針を整理する。「みはらの環境」に、市が既に設置している再生可能エネルギーの設置施設数について掲載する。	生活環境課
47	「三原市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の大規模改修・建替え時には省エネルギー設備等の導入を推進します。	該当なし	×	令和3年度は事案がなかった。	48	「三原市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の大規模改修・建替え時には省エネルギー設備等の導入を推進します。	公共施設の活用処分の方向性について協議・審議する市有財産等活用検討委員会に脱炭素事業部会を設け、省エネルギー設備導入施設の検討を進める。	財産管理課
-	-	-	-	-	48	公共施設の用途や規模に応じて、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化の導入を検討します。	公共施設の活用処分の方向性について協議・審議する市有財産等活用検討委員会に脱炭素事業部会を設け、新築・既存建物のZEB化導入施設の検討を進める。	財産管理課

環境基本計画該当ページ	(A) 取組内容 (市の環境施策) 【第2次三原市環境基本計画】	(B) 【R3年度の取組計画】 R3年度の具体的な取組内容を入力してください。 (取り組まない場合は、実施予定時期が分かれば入力してください。)	未実施状況 ○ ×	(C) 【R3年度の取組実績】 ＜実施の場合＞ 具体的内容(数値等)を入力してください。 ＜未実施の場合＞ 出来なかった理由を入力してください。	(D)目標達成に向けての課題 (達成していない場合のみ) 目標達成に向けての課題を入力してください。	環境基本計画 改定版 該当 ページ	(E) 取組内容 (市の環境施策) 【第2次三原市環境基本計画改定版】	(F) 【R4年度の取組計画】 R4年度の具体的な取組内容を入力してください。 (取り組まない場合は、実施予定時期が分かれば入力してください。)	担当部署
47	市内の防犯灯のLED化を推進します。	平成30年度に市内全域の防犯灯(蛍光灯)のLED化を実施済み(交換数 5,465基)。LED化が未実施の水銀灯及びナトリウム灯について、不具合が生じたものを随時LED化していく。	○	【水銀灯及びナトリウム灯をLED化した灯数】 13灯(本郷:3灯、大和:10灯)	水銀灯及びナトリウム灯(R4.3.31現在で204灯)について対応を検討する必要がある。	48	市内の防犯灯、更には道路街路灯のLED化を推進します。	平成30年度に市内全域の防犯灯(蛍光灯)のLED化を実施済み(交換数 5,465基)。LED化が未実施の水銀灯及びナトリウム灯について、不具合が生じたものを随時LED化していく。	生活環境課
47	「三原市グリーン購入方針」に基づき、環境に配慮した製品を優先的に購入するとともに、市民や事業者への啓発を図ります。	引き続き市ホームページや「みはらの環境」に達成値を掲載するとともに、職員、市民や事業者に啓発を行う。	○	「みはらの環境」に達成値を掲載するとともに、職員、市民や事業者に啓発を行った。		48	「三原市グリーン購入方針」に基づき、環境に配慮した製品を優先的に購入するとともに、市民・事業者への普及啓発を図ります	「みはらの環境」に達成値を掲載するとともに、職員、市民や事業者に啓発を行う。	生活環境課

≪家庭・事業所の省エネルギー化の推進≫	≪家庭・事業所の省エネルギー化の推進≫
---------------------	---------------------

47	「三原市家庭用燃料電池システム(エネファーム)設置費補助事業」等の補助事業の創設によって、家庭への再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入を支援します。	補助対象に家庭用蓄電池設置費を追加し、補助件数上限を拡充する。 ・補助件数上限30件 ・補助総額上限2,100,000円	○	脱炭素社会推進事業補助金として、「三原市家庭用燃料電池システム(エネファーム)及び「家庭用蓄電池システム」の設置費補助を81件行い、家庭への再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入を支援した。		48	「脱炭素社会推進補助事業」等の補助事業によって、家庭への再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入を支援します。	脱炭素社会推進事業補助金として、「家庭用蓄電池システム」及び「家庭用配ボックス」「家庭用エネルギー管理システム」の設置費補助を行い、家庭への再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入を支援する。	生活環境課
47	家庭用エネルギー監視システム(HEMS)やビル用エネルギー監視システム(BEMS)等を活用したエネルギー使用量の「見える化」の普及促進に向けて、情報提供を行います。	引き続き、市ホームページで情報提供する。	○	市ホームページで情報提供を行った。		48	家庭用エネルギー監視システム(HEMS)やビル用エネルギー監視システム(BEMS)等のA1・IoTを活用したエネルギー使用量の「見える化」の普及促進や環境への負荷低減に向けて、情報提供を行います。	家庭用エネルギー監視システム(HEMS)を活用したエネルギー使用量の「見える化」の普及促進に向けて、脱炭素社会推進事業補助金の新たな対象とする。また、普及促進に向けて引き続き、市ホームページで情報提供する。	生活環境課
47	エネルギー収支がゼロになるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)やネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)の普及促進に向けて、情報提供を行います。	引き続き、市ホームページで情報提供する。	○	市ホームページで情報提供を行った。		48	エネルギー収支がゼロになるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)やネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)の情報を発信し、普及拡大を図ります。	引き続き、市ホームページで情報提供する。	生活環境課
47	無料省エネ診断サービスやESCO事業等に関する情報提供を行い、省エネルギー対策の促進を図ります。	事業者において無料省エネ診断サービスを実施してもらうため、三原商工会議所の協力を得て勉強会の開催を検討する。一般家庭向けの「うちエコ診断」を各地域会議と協力しながら情報提供を行い、省エネルギーの促進を図る。	○	事業者向けの省エネ最適化診断について、市ホームページで情報提供を行った。		48	省エネ最適化診断やESCO事業等に関する情報提供を行い、省エネルギー対策の促進を図ります。	事業者向けに、省エネルギー診断受診に係る費用の一部補助を脱炭素社会推進事業補助金の新たな対象とする。	生活環境課
-	-	-	-	-	-	48	Jクレジット制度などのカーボンオフセットの情報を発信し、普及拡大を図ります。	Jクレジット制度などのカーボンオフセットの情報を発信する。	生活環境課
-	-	-	-	-	-	48	省エネルギー対策を自主的・積極的に実施する事業所に対して、市が行う入札・契約制度における優遇措置を検討します。	建設工事入札参加資格審査に係る主観的事項審査要綱の評価項目ISO認証取得に、エコアクション21取得を評価基準に加えることを検討する。	契約課

≪省エネルギー型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着促進≫	≪省エネルギー型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着促進≫
--------------------------------	--------------------------------

47	国が推進する地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE(クールチョイス)」に賛同し、普及啓発活動を展開していくことで、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」の環を市内に広げていきます。	省エネルギー化の推進のため、市ホームページ等で「COOL CHOICE」の取組内容を紹介する。	○	市民及び職員へ広報誌、市ホームページ、掲示板などで取組を周知した。		-	-	-	生活環境課
47	節電等によるエネルギー使用量の抑制やエネルギー効率の高い機器の導入など、家庭や事業所で実行可能な省エネルギー対策について普及拡大を図ります。	「COOL CHOICE」な取り組みを募集・普及する。	○	家電の省エネ化など、市民及び職員へ広報誌、市ホームページ、掲示板などで取組を周知した。		49	節電等によるエネルギー使用量の抑制やエネルギー効率の高い機器の導入など、家庭や事業所で実行可能な省エネルギー対策について普及拡大を図ります。	「COOL CHOICE」な取り組みを募集・普及する。	生活環境課
47	自動車の利用を減らすため、マイカー通勤の自粛、徒歩や自転車・公共交通機関の利用促進を図ります。	引き続き周知を図る。	○	今月のCOOL CHOICEとして市ホームページや職員の掲示板に掲載し、周知した。		49	自家用車の次世代自動車への転換、徒歩や自転車・公共交通機関など、環境負荷の少ない交通手段の利用促進を図ります。	引き続き周知を図る。	生活環境課
47	駐車時におけるアイドリングストップの実施、荷物の過積載や急激なアクセル操作を避ける等のエコドライブについて情報発信し、普及拡大を図ります。	引き続き周知を図る。	○	今月のCOOL CHOICEとして市ホームページや職員の掲示板に掲載し、周知した。		49	駐車時におけるアイドリングストップの実施、荷物の過積載や急激なアクセル操作を避ける等のエコドライブについて情報発信し、普及拡大を図ります。	引き続き周知を図る。	生活環境課

≪低公害車の導入促進≫	≪低公害車の導入促進≫
-------------	-------------

48	環境負荷の小さいハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車をはじめとする次世代自動車等の低公害車の普及促進に向けて、情報提供を行います。	引き続き周知を図る。	○	今月のCOOL CHOICEとして市ホームページや職員の掲示板に掲載し、周知した。		49	環境負荷の小さいハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車をはじめとする次世代自動車の普及促進に向けて、情報発信、利用環境の整備に努めます。	引き続き周知を図る。	生活環境課
48	公用車への低公害車の導入を推進します。	公用車リースにより低公害車の導入を推進します。	○	公用車リースにより低公害車を導入した。		49		公用車への低公害車の導入を推進します。	財産管理課
48	公用車への低公害車の導入を推進します。	令和3年度に購入予定の世羅西ポンプ自動車は、平成28年度排出ガス規制適合車かつ低排出ガス車認定基準適合車とし、高規格救急自動車は平成17年基準排出ガス50%低減レベルとする。	○	令和3年度に購入した世羅西ポンプ自動車は、平成31年度排出ガス規制適合車かつ低排出ガス車認定基準適合車とし、高規格救急自動車は平成17年基準排出ガス50%低減レベルとする。		49	公用車更新の際は、次世代自動車等の低公害車を導入します。	令和4年度に購入予定の世羅西ポンプ自動車(多目的車)は、平成31年度排出ガス規制適合車かつ低排出ガス車認定基準適合車とし、高規格救急自動車は平成17年基準排出ガス50%低減レベルとする。	消防総務課
48		継続して低公害車1台を維持する	○	低公害車を継続して使用する。		49		継続して低公害車1台を維持する	水道部管理課

環境基本計画該当ページ	(A) 取組内容(市の環境施策) 【第2次三原市環境基本計画】	(B) 【R3年度の取組計画】 R3年度の具体的な取組内容を入力してください。 (取り組まない場合は、実施予定時期が分かれば入力してください。)	未実施 〇 実施状況 ×	(C) 【R3年度の取組実績】 ＜実施の場合＞ 具体的内容(数値等)を入力してください。 ＜未実施の場合＞ 出来なかった理由を入力してください。	(D)目標達成に向けての課題 (達成していない場合のみ) 目標達成に向けての課題を入力してください。	環境基本計画 改定版 該当 ページ	(E) 取組内容(市の環境施策) 【第2次三原市環境基本計画改定版】	(F) 【R4年度の取組計画】 R4年度の具体的な取組内容を入力してください。 (取り組まない場合は、実施予定時期が分かれば入力してください。)	担当部署
-------------	------------------------------------	--	-----------------------	--	--	----------------------------	---------------------------------------	--	------

＜地産地消の推進＞					＜地産地消の推進＞				
48	地場農産物の販売促進や学校給食等への使用を通じて、農産物の地産地消を促進し、輸送に伴うエネルギー消費を抑制します。	学校給食への輸送費の支援を実施	○	学校給食への輸送費の支援を実施した。		49	地場農産物の販売促進や学校給食等への使用を通じて、農産物の地産地消を促進し、輸送に伴うエネルギー消費を抑制します。	学校給食への輸送費の支援を実施	農林水産課
48	直売所を活用した地場農産物の供給及び学校給食を通じた食育を支援します。	地場産農産物の効率的な運搬を推進する。	○	地場産農産物の効率的な運搬を推進する。		49	直売所を活用した地場農産物の供給及び学校給食を通じた食育を支援します。	地場産農産物の効率的な運搬を推進する。	農林水産課

②再生可能エネルギーの導入促進

②再生可能エネルギーの導入促進

＜地域特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進＞					＜地域特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進＞				
49	地域特性を活かした太陽光、木質バイオマス、風力、小水力など、再生可能エネルギーの利活用の拡大に向けた取組の推進及び情報発信を行います。	公共施設での太陽光発電システムの設置維持	○	公共施設(10箇所)での太陽光発電システムの維持管理を行った。		51	地域特性を活かした太陽光、木質バイオマス、風力、小水力など、再生可能エネルギーの利活用の拡大に向けた取組の推進及び情報発信を行います。	公共施設への新たな再生可能エネルギーの導入について検討を行う。	生活環境課
49	水素エネルギー等の先進的な環境技術については、その有用性等を考慮しながら導入に向けた取組の推進します。	市ホームページ等で周知する。	○	水素エネルギーを活用した技術である家庭用燃料電池システムの補助を実施した。		51	水素エネルギー等の先進的な環境技術については、その有用性等を考慮しながら導入に向けた取組を推進します。	市ホームページ等で周知する。	生活環境課
-	-	-	-	-		51	下水処理過程で発生した下水汚泥の固形燃料化を検討します。	広島県下水道事業の広域化・共同化において広島県及び関係市町と検討	下水道整備課

(2) 地球温暖化防止 ①その他の地球温暖化対策の推進

(2) 地球温暖化防止 ①その他の地球温暖化対策の推進

＜森林吸収源対策の推進＞					＜森林吸収源対策の推進＞				
50	適切な森林整備や緑化の推進により、二酸化炭素の吸収源となるみどりの保全と創出を促進します。	三原の森づくり事業により、手入れがされてない森林の伐採や造林を実施する。	○	手入れがなされず放置された森林について伐採・造林し、二酸化炭素の吸収源となるみどりの保全と創出を促進した。 里山林整備事業11.55ha		51	適切な森林整備や緑化の推進により、二酸化炭素の吸収源となるみどりの保全と創出を促進します。	三原の森づくり事業により、手入れがされてない森林の伐採や造林を実施する。	農林水産課
-	-	-	-	-		51	藻場の整備などにより、海洋植物による大気中の二酸化炭素吸収に寄与します。	藻場の整備等による二酸化炭素の吸収効果について研究する。	農林水産課

＜フロン類対策の推進＞					＜フロン類対策の推進＞				
50	「フロン排出抑制法」に基づき、フロン類を使用している第一種特定製品の管理者に対して、機器の点検やフロン類の漏えい防止、廃棄時におけるフロン類の適切な回収など、管理者の義務について周知・徹底を図ります。	事業系ごみの分別ガイドで家電用品のリサイクルを推奨する。	○	事業系ごみの分別ガイドで家電用品のリサイクルを推奨し、管理者に対して周知した。		51	「フロン排出抑制法」に基づき、フロン類を使用している第一種特定製品の管理者に対して、機器の点検やフロン類の漏えい防止、廃棄時におけるフロン類の適切な回収など、管理者の義務について周知・徹底を図ります。	事業系ごみの分別ガイドで家電用品のリサイクルを推奨する。	環境施設課

＜気候変動への適応策の検討＞					＜気候変動への適応策の検討＞				
50	地球温暖化の影響に関する情報収集に努めるとともに、国や広島県等の動向を踏まえながら、必要に応じて適応策の検討を行います。	必要に応じて実施する。	○	市ホームページで家庭での省エネ対策について周知した。		51	地球温暖化の影響に関する情報収集に努めるとともに、国や広島県等の動向を踏まえながら、必要に応じて適応策の検討を行います。	必要に応じて実施する。	生活環境課
50	気候変動の影響による発生リスクの増大が懸念されている熱中症について、適切な予防及び対処方法等の普及啓発に努めます。	広報みはら5月号と7月1日町内会回覧、ホームページにおいて、熱中症の予防及び対処方法を普及啓発する。	○	・広報みはら5月号掲載 熱中症対策について ・5/1町内会回覧 「熱中症予防×コロナ感染防止で 新しい生活様式を健康に！」 ・7月～9月 ホームページ掲載 熱中症対策について(随時、情報更新) ・7月～8月 環境省熱中症関連啓発資料による市民への啓発(市庁舎内へのポスター掲示、窓口設置等) ・7月～8月 広島県熱中症警戒アラート発表による注意喚起(ホームページ掲載、危機管理課との連携による防災メール発信、FMみはら、本郷・久井・大和地区の音声告知) ・8/1町内会回覧 「熱中症～ご存知ですか？ 予防・対処方法～」		52	気候変動の影響による発生リスクの増大が懸念されている熱中症について、適切な予防及び対処方法等の普及啓発に努めます。	広報みはら5月号と5月・7月町内会回覧、ホームページにおいて、熱中症の予防及び対処方法を普及啓発する。	保健福祉課
50	気候変動の影響により発生リスクの増大が懸念される局地的な短時間豪雨等の危険性について周知に努めます。		○	R3年度生涯学習まちづくり出前講座「地域の防災力を高めよう」実施件数29件、参加者延べ1,375人		52	気候変動の影響により発生リスクの増大が懸念される局地的な短時間豪雨等の危険性について周知に努めます。	生涯学習まちづくり出前講座「地域の防災力を高めよう」等を通じて、市民に周知を図る。	危機管理課

環境基本計画該当ページ	(A) 取組内容(市の環境施策) 【第2次三原市環境基本計画】	(B) 【R3年度の取組計画】 R3年度の具体的な取組内容を入力してください。 (取り組まない場合は、実施予定時期が分かれば入力してください。)	未実施状況 ○ △ ×	(C) 【R3年度の取組実績】 ＜実施の場合＞ 具体的内容(数値等)を入力してください。 ＜未実施の場合＞ 出来なかった理由を入力してください。	(D)目標達成に向けての課題 (達成していない場合のみ) 目標達成に向けての課題を入力してください。	環境基本計画 改定版 該当 ページ	(E) 取組内容(市の環境施策) 【第2次三原市環境基本計画改定版】	(F) 【R4年度の取組計画】 R4年度の具体的な取組内容を入力してください。 (取り組まない場合は、実施予定時期が分かれば入力してください。)	担当部署
-------------	------------------------------------	--	----------------------	--	--	----------------------------	---------------------------------------	--	------

環境目標3【循環】

(1) 廃棄物 ①廃棄物の3Rの推進

(1) 廃棄物 ①廃棄物の3Rの推進

《ごみの排出抑制の推進》					《ごみの排出抑制の推進》				
51	「生ごみ減量対策協力者報償金制度」などによって、生ごみ処理機等の購入を支援し、ごみの減量化や堆肥化を促進します。	生ごみ減量対策協力者報償金制度を実施し、ごみの減量化や堆肥化を促進します。	○	コンポスト容器に対する補助実績:72件(175,492円) 電動式生ごみ処理機:18件(360,000円)		53	「生ごみ減量対策協力者報償金制度」等によって、生ごみ処理機等の購入を支援し、ごみの減量化や堆肥化を促進します。	生ごみ減量対策協力者報償金制度を実施し、ごみの減量化や堆肥化を促進します。	生活環境課
51	ごみの処理量や処理経費等の情報発信や講習会等の開催によって、ごみの減量化の必要性について意識啓発を図ります。	各団体から出前講座の依頼があれば行う。	○	出前講座の実施 7団体(7回)参加者 延べ329人		53	ごみの処理量や処理経費等の情報発信や講習会等の開催によって、ごみの減量化の必要性について意識啓発を図ります。	各団体から出前講座の依頼があれば行う。	環境施設課
51	店舗等と連携しながら、マイバッグ運動の普及促進や過剰包装抑制に向けた取組を推進します。	引き続き、市ホームページ等で啓発を行い、マイバッグの持参や過剰包装の自粛等によるごみの減量化を図る。	○	市ホームページ等で啓発を行い、マイバッグの持参や過剰包装の自粛等によるごみの減量化を図った。		53	店舗等と連携しながら、マイバッグ運動の普及促進、プラスチックの削減、過剰包装抑制に向けた取組を推進します。	引き続き、市ホームページ等で啓発を行い、マイバッグの持参や過剰包装の自粛等によるごみの減量化を図る。	生活環境課
-	-	-	-	-		53	家庭や事業所で発生する食品ロス削減を促進します。	-	環境施設課

《再使用の推進》					《再使用の推進》				
51	家庭や事業所で不要となった商品の有効利用を推進するため、フリーマーケットやバザー等の開催場所の提供や開催情報の発信等を行います。	観光協会や施設管理者などから情報提供を受け、フリーマーケットやバザー等があれば情報提供する	×	情報提供がなかったため実施出来なかった。	生活環境課が情報発信をするよりも、フリーマーケットやバザーの情報発信は主催者が直接行っている可能性が高い。	53	家庭や事業所で不要となった商品の有効利用を推進するため、フリーマーケットやバザー等の開催場所の提供や開催情報の発信等を行います。	観光協会や施設管理者などから情報提供を受け、フリーマーケットやバザー等があれば情報提供する	生活環境課
51	繰り返し利用可能なリターナブル容器や再使用可能な商品の利用促進を図ります。	市ホームページ等で周知する。	○	市ホームページにてマイボトルやマイバッグに関する周知を行った。		53	繰り返し利用可能なリターナブル容器や再使用可能な商品の利用促進を図ります。	市ホームページ等で周知する。	生活環境課

《再生利用の推進》					《再生利用の推進》				
51	資源物とごみの分別排出を徹底するため、「家庭ごみの分別ガイド」、「事業系ごみの分別ガイド」、「かんきょうカレンダー」等による普及啓発に努めます。	家庭ごみの分別ガイド、かんきょうカレンダーを配布し普及啓発に努める。	○	家庭ごみの分別ガイド、事業系ごみの分別ガイドを窓口で無料配布し、市ホームページにも掲載した。 令和4年度かんきょうカレンダーの作成・配付を行い、市ホームページにも掲載した。 ラインアプリでごみ出しのアナウンスを行った。		53	資源物とごみの分別排出を徹底するため、「家庭ごみの分別ガイド」、「事業系ごみの分別ガイド」、「かんきょうカレンダー」、「三原市公式LINE」等による普及啓発に努めます。	家庭ごみの分別ガイド、かんきょうカレンダーを配布し普及啓発に努める。	環境施設課
51	ストックヤードの活用促進に向けた方策の検討や「古紙等資源集団回収事業奨励金制度」等によって、地域の自主的・積極的なリサイクル活動を支援するとともに、民間回収事業の利用も図っていきます。	古紙等資源集団回収事業奨励金制度や古紙等保管庫設置等補助金制度を実施し、地域の自主的・積極的なリサイクル活動を支援する。 古紙回収ボックスの設置やスーパー等民間回収事業の啓発をし、積極的なリサイクル活動を支援する。	○	・古紙等資源集団回収奨励金(R3年度実績) 回収量 762t 金額 5,596千円 ・古紙回収ボックス回収量 85t ・スーパー等店舗回収 1,830t		53	ストックヤードの活用促進に向けた方策の検討や「古紙等資源集団回収事業奨励金制度」等によって、地域の自主的・積極的なリサイクル活動を支援するとともに、民間回収事業の利用も図ります。	古紙等資源集団回収事業奨励金制度や古紙等保管庫設置等補助金制度を実施し、地域の自主的・積極的なリサイクル活動を支援する。 古紙回収ボックスの設置やスーパー等民間回収事業の啓発をし、積極的なリサイクル活動を支援する。	環境施設課
51	店舗等で実施している資源物の店頭回収に関する情報提供を行い、積極的な協力を呼びかけます。	市ホームページや分別ガイドに情報を掲載する。	○	市ホームページ及び分別ガイドに情報を掲載し、資源物の店頭回収の協力を促した。 ホームページの掲載内容を拡充し、店舗の地図、店舗内の配置を掲載した。		53	店舗等で実施している資源物の店頭回収に関する情報提供を行い、積極的な協力を呼びかけます。	市ホームページや分別ガイドに情報を掲載する。	環境施設課
51	リサイクル産業等の環境ビジネスの創出・育成に対する支援など、地域経済の活性化に向けた方策を検討します。	事業があれば対応する。 市ホームページ等で情報提供できることがあれば提供する。	×	事業がなかった。		53	リサイクル産業等の環境ビジネスの創出・育成に対する支援など、地域経済の活性化に向けた方策を検討します。	事業があれば対応する。 市ホームページ等で情報提供できることがあれば提供する。	生活環境課

②廃棄物の適正処理の推進

②廃棄物の適正処理の推進

《ごみの適正な処理体制の確保》					《ごみの適正な処理体制の確保》				
52	ごみの長期的な適正処理を確保するため、清掃工場や最終処分場等のごみ処理施設の長寿命化を図ります。	三原市清掃工場補修工事を実施する。 最終処分場延命化及び再生事業を行う。	○	三原市清掃工場の炉布などの設備補修を実施(74,247千円) 三原市清掃工場、最終処分場の灰について、広島県の出島廃棄物処分場へ移動した(4,240.8t)		54	ごみの長期的な適正処理を確保するため、清掃工場や最終処分場等のごみ処理施設の長寿命化を図ります。	三原市清掃工場補修工事を実施する。 最終処分場延命化及び再生事業を行う。	環境施設課
52	適正処理困難物を明確にし、適正な処理ルートの確保とその情報提供を行い、適正な処理が行われるよう努めます。	家庭ごみ分別ガイド、事業系ごみ分別ガイド、出前講座で啓発する。	○	出前講座の実施 7団体(7回)参加者 延べ329人		54	適正処理困難物を明確にし、適正な処理ルートの確保とその情報提供を行い、適正な処理が行われるよう努めます。	家庭ごみ分別ガイド、事業系ごみ分別ガイド、出前講座で啓発する。	環境施設課
-	-	-	-	-		54	障害や高齢等によりごみ出しが困難な世帯を対象に戸別回収を実施し、ごみの適正な処理を推進します。	排出指導を行い、指導・助言等の対象となる事業所の調査を行う	環境施設課

環境基本計画該当ページ	(A) 取組内容(市の環境施策) 【第2次三原市環境基本計画】	(B) 【R3年度の取組計画】 R3年度の具体的な取組内容を入力してください。 (取り組まない場合は、実施予定時期が分かれば入力してください。)	未実施状況 ○ ×	(C) 【R3年度の取組実績】 ＜実施の場合＞ 具体的内容(数値等)を入力してください。 ＜未実施の場合＞ 出来なかった理由を入力してください。	(D)目標達成に向けての課題 (達成していない場合のみ) 目標達成に向けての課題を入力してください。	環境基本計画改定版該当ページ	(E) 取組内容(市の環境施策) 【第2次三原市環境基本計画改定版】	(F) 【R4年度の取組計画】 R4年度の具体的な取組内容を入力してください。 (取り組まない場合は、実施予定時期が分かれば入力してください。)	担当部署
-------------	------------------------------------	--	-----------------	--	--	----------------	---------------------------------------	--	------

《事業系ごみ対策の強化》						《事業系ごみ対策の強化》			
52	多量にごみを排出する事業所に対して、削減計画を策定するための指導・助言等を行います。	排出指導を行い、指導・助言等の対象となる事業所の調査を行う	×	不燃物処理工場と清掃工場で排出指導を行い、指導・助言等の対象となる事業所の調査をしたが、事業所に対して指導・助言等は行っていない。	一事業者による多量排出が確認されなかったため。	-	-	-	環境施設課
52	事業系ごみの分別区分の細分化やストックヤードでの古紙類等の受入によって、事業系ごみに含まれる再資源化可能物の回収体制を構築します。	ストックヤードでの事業系ごみ受け入れ実施	○	事業系ごみの分別で古紙類を区分し、ストックヤードや古紙回収ボックスでの回収を実施した。事業所分の回収量は、不明。		54	事業系ごみの分別区分の細分化やストックヤードでの古紙類等の受入によって、事業系ごみに含まれる再資源化可能物の回収体制を構築します。	ストックヤードでの事業系ごみ受け入れ実施	環境施設課
52	産業廃棄物を事業系一般廃棄物として排出しないよう、事業者へ指導を行います。	清掃工場内の中央監視室から搬入される廃棄物を監視する。	×	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施しなかった。	廃棄物に直接触れることなく展開検査を実施する方法の検討が必要。	54	産業廃棄物を事業系一般廃棄物として排出しないよう、事業者へ指導を行います。	清掃工場内の中央監視室から搬入される廃棄物を監視する。	環境施設課

《不法投棄の防止と監視体制の強化》						《不法投棄の防止と監視体制の強化》			
52	不法投棄監視カメラや啓発看板の設置、土地所有者への適正管理に関する指導など、不法投棄の未然防止に向けた対策を推進します。	不法投棄防止監視カメラ及び不法投棄防止大看板の設置・更新、出前講座の野実施を行う。	○	・監視カメラ設置 1基 ・出前講座の実施 7団体(7回)参加者 延べ329人 ・老朽化した大看板の更新 3箇所		54	不法投棄監視カメラや啓発看板の設置、土地所有者への適正管理に関する指導など、不法投棄の未然防止に向けた対策を推進します。	不法投棄防止監視カメラ及び不法投棄防止大看板の設置・更新、出前講座の野実施を行う。	環境施設課
53	不法投棄監視パトロールを実施し、不法投棄物の早期発見・撤去に努めます。	巡回パトロール(年間51日)を業務委託で実施する。	○	巡回パトロールを業務委託し、年間51日実施した。		54	不法投棄監視パトロールを実施し、不法投棄物の早期発見・撤去に努めます。	巡回パトロール(年間51日)を業務委託で実施する。	環境施設課
53	市民及び事業者へ啓発を行うとともに、警察機関や地域住民と連携を図って、不法投棄の監視体制を強化します。		○	出前講座の実施 7団体(7回)参加者 延べ329人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため空き缶等追放キャンペーンは中止した。	54	市民及び事業者へ啓発を行うとともに、警察機関や地域住民と連携を図って、不法投棄の監視体制を強化します。		環境施設課

《環境美化の推進》						《環境美化の推進》			
53	「きれいな三原まちづくり条例」に基づく環境美化重点区域の巡回パトロール、「空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン」や「筆影山クリーンキャンペーン」の実施など、市民一人ひとりがルールやマナーを守った行動を推進するための普及啓発活動を推進します。	・環境美化重点区域の巡回パトロールの実施 ・きれいな三原まちづくり条例の周知チラシの配布等を行う ・三原法人会主催の「沼田川クリーンキャンペーン」に参加し、清掃活動を行う。	○	・環境美化重点区域の巡回パトロールの実施 ・きれいな三原まちづくり条例の周知チラシの配布等を行った。 ・三原法人会主催の「沼田川クリーンキャンペーン」に参加予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。		54	「きれいな三原まちづくり条例」に基づく環境美化重点区域の巡回パトロール、「空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン」の実施など、市民一人ひとりがルールやマナーを守った行動を推進するための普及啓発活動を推進します。	・環境美化重点区域の巡回パトロールの実施 ・きれいな三原まちづくり条例の周知チラシの配布等を行う	生活環境課
53	ペットの排泄物は、飼い主が責任を持って処理するよう、啓発チラシ等により普及啓発を行います。	申請のあった公共の団体に啓発用看板の配布を行う。	○	啓発用看板の交付を行った。		54	ペットの排泄物は、飼い主が責任を持って処理するよう、啓発チラシ等により普及啓発を行います。	啓発用看板の交付を行う。	生活環境課
53	ペットの適正な飼育について、飼い主にマナーの徹底を啓発します。	動物愛護週間に広報で周知を行う。要望のあった公共の団体にペットマナー周知の回覧を行う。	○	広報等での周知、回覧を行った。		54	ペットの適正な飼育について、飼い主にマナーの徹底を啓発します。	広報媒体、回覧等でのマナー周知を行う。	生活環境課

環境目標4【安全・安心・快適】

(1) 大気、水質、騒音・振動、悪臭 ①生活環境の保全と公害対策の推進

(1) 大気、水質、騒音・振動、悪臭 ①生活環境の保全と公害対策の推進

《家庭から発生する環境負荷の低減》						《家庭から発生する環境負荷の低減》			
54	野焼きが一部の例外を除いて禁止されていることを周知するとともに、行為者への指導を徹底します。	・市内全域の町内会等にチラシを回覧する。 ・市HPに掲載する。 ・相談があれば現場確認を行い、行為者を指導する。	○	・6月に市内全域の町内会等にチラシを回覧をした。 ・市HPに掲載した。 ・相談があれば現場確認を行い、行為者を指導をした。		56	野焼きが一部の例外を除いて禁止されていることを周知するとともに、行為者への指導を徹底します。	・市内全域の町内会等にチラシを回覧する。 ・市HPに掲載する。 ・相談があれば現場確認を行い、行為者を指導する。	生活環境課
54	公共下水道の整備を推進するとともに、下水道処理区域内の未接続世帯については、早期接続を促します。	下水道人口普及率の向上	○	下水道人口普及率の向上を図った。		56	公共下水道の整備を推進するとともに、下水道処理区域内の未接続世帯については、早期接続を促します。	下水道人口普及率の向上及び水洗化(接続)率の向上	下水道整備課
54	下水道処理区域外の世帯については、合併処理浄化槽の整備促進を図り、生活排水の適正処理を推進します。	清掃業者を通じて合併浄化槽への転換の広報を行う。	○	清掃業者を通じて合併浄化槽への転換の広報を行った。		56	下水道処理区域外の世帯については、合併処理浄化槽の整備促進を図り、生活排水の適正処理を推進します。	清掃業者を通じて合併浄化槽への転換の広報を行う。	生活環境課
54	浄化槽の適正な維持管理など、市民への水質浄化に関する意識啓発を推進します。	・法定検査未受検者及び拒否者に対し、受検指導文書を送付する。 ・法定検査C判定の者に、改善指導文書を送付する。	○	・3月に法定検査未受検者及び拒否者に対し、受検指導文書を送付した。 ・毎月法定検査C判定の者に、改善指導文書を送付した。		56	浄化槽の適正な維持管理など、市民への水質浄化に関する意識啓発を推進します。	・法定検査未受検者及び拒否者に対し、受検指導文書を送付する。 ・法定検査C判定の者に、改善指導文書を送付する。	生活環境課
54	近隣に配慮した生活マナーについて普及啓発を行い、苦情の未然防止を図ります。	「野焼き禁止」について、市内全域の町内会等にチラシを回覧する。	○	6月に「野焼き禁止」について、市内全域の町内会等にチラシを回覧した。		56	近隣に配慮した生活マナーについて普及啓発を行い、苦情の未然防止を図ります。	「野焼き禁止」について、市内全域の町内会等にチラシを回覧する。	生活環境課

環境基本計画該当ページ	(A) 取組内容 (市の環境施策) 【第2次三原市環境基本計画】	(B) 【R3年度の取組計画】 R3年度の具体的な取組内容を入力してください。 (取り組まない場合は、実施予定時期が分かれば入力してください。)	未実施状況	(C) 【R3年度の取組実績】 〈実施の場合〉 具体的内容(数値等)を入力してください。 〈未実施の場合〉 出来なかった理由を入力してください。	(D)目標達成に向けての課題 (達成していない場合のみ) 目標達成に向けての課題を入力してください。	環境基本計画改定版該当ページ	(E) 取組内容 (市の環境施策) 【第2次三原市環境基本計画改定版】	(F) 【R4年度の取組計画】 R4年度の具体的な取組内容を入力してください。 (取り組まない場合は、実施予定時期が分かれば入力してください。)	担当部署
-------------	----------------------------------	--	-------	--	--	----------------	-------------------------------------	--	------

《工場・事業所から発生する環境負荷の低減》						《工場・事業所から発生する環境負荷の低減》			
54	広島県と連携して、関連法令に基づいた工場・事業所に対する規制基準の遵守など、公害防止に向けた指導を徹底します。	市民から相談があれば現場確認を行い、行為者を指導する。	○	市民からの相談に対し、現場確認を行い、行為者を指導した。9件	56	56	広島県と連携して、関連法令に基づいた工場・事業所に対する規制基準の遵守など、公害防止に向けた指導を徹底します。	市民から相談があれば現場確認を行い、行為者を指導する。	生活環境課
54	公害に関する苦情や相談に対し、現場調査や指導及び助言に努めるとともに、未然防止に向けた普及啓発を行い、市民の生活環境を保全します。	市民から相談があれば現場確認を行い、行為者を指導する。	○	市民からの相談に対し、現場確認を行い、行為者を指導した。18件	56	56	公害に関する苦情や相談に対し、現地調査や指導・助言に努めるとともに、未然防止に向けた意識啓発を行い、市民の生活環境を保全します。	市民から相談があれば現場確認を行い、行為者を指導する。	生活環境課

《自動車から発生する環境負荷の低減》						《自動車から発生する環境負荷の低減》			
54	環境負荷の小さい電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車をはじめとする次世代自動車等の低公害車の普及促進に向けて、情報提供を行います。	市ホームページ等で情報提供することにより、低公害車の普及促進を図る。	○	今月のCOOL CHOICEとして市ホームページや職員の掲示板上に掲載し、周知した。	56	56	環境負荷の小さい電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車をはじめとする次世代自動車等の低公害車の普及促進に向けて、情報提供を行います。	市ホームページ等で情報提供することにより、次世代自動車等の低公害車の普及促進を図る。	生活環境課
54	環境負荷の増大につながる渋滞の緩和のため、本原道路等の道路整備により、道路交通ネットワークの形成を推進します。	高規格道路 福山本郷道路の未整備区間に係る提案活動を実施。	○	高規格道路 福山本郷道路の未整備区間に係る提案活動を実施した。	56	56	環境負荷の増大につながる渋滞の緩和のため、道路整備による道路交通ネットワークの形成を推進します。	高規格道路 福山本郷道路の未整備区間に係る提案活動を実施。	土木整備課
54	公共交通機関の利用促進により、交通量の削減や分散を推進します。	・第2期三原市地域公共交通網形成計画の推進 久井地域へ乗合タクシーを導入 (R3.10月運行開始予定)、大和世羅線のコミュニティ交通の実証運行 (R3.10月運行開始予定)等	○	・久井地域へ乗合タクシーを導入した。(R3.10月運行開始) ・大和世羅線の実証運行を開始した。(R3.10月運行開始)	56	56	公共交通機関の利用促進により、交通量の削減や分散を推進します。	・第2期三原市地域公共交通網形成計画の推進 大和世羅線実証運行の検証及び本運行移行への検討、新たな地域へのコミュニティ交通導入検討	生活環境課
54	自動車の走行に伴って発生する騒音・振動を低減するため、道路構造対策や道路の適正な維持管理を推進します。	路面性状調査に基づき、わだち掘れやひび割れ率の大きな箇所について、舗装補修を実施	○	舗装補修 A=4,900m2	56	56	自動車の走行に伴って発生する騒音・振動を低減するため、道路構造対策や道路の適正な維持管理を推進します。	路面性状調査に基づき、わだち掘れやひび割れ率の大きな箇所について、舗装補修を実施	土木整備課

《監視・指導体制の強化》						《監視・指導体制の強化》			
54	大気、水質、騒音等の環境調査を、広島県と連携して継続的に実施し、公害の未然防止に向けた監視・指導に努めるとともに、調査結果を公表します。	・市内4地点で大気測定を行う。 ・市内の公共用水域23地点で水質検査を行う。 ・自動車騒音、新幹線騒音、環境騒音について継続調査する。	○	・市内4地点で大気測定を行った。 ・市内の公共用水域23地点で水質検査を行う。 ・自動車騒音、新幹線騒音、環境騒音について継続調査した。	56	56	大気、水質、騒音等の環境調査を、広島県と連携して継続的に実施し、公害の未然防止に向けた監視・指導に努めるとともに、調査結果を公表します。	・市内の公共用水域23地点で水質検査を行う。 ・自動車騒音、新幹線騒音、環境騒音について継続調査する。	生活環境課
54	光化学オキシダントの注意報等の発令時や、微小粒子状物質 (PM2.5) の高濃度予報の発表時には、広島県と連携して市民への迅速な情報提供を行います。	注意報等の発令時には市民に迅速に情報提供を行う。	○	注意報等の発令時には市民に迅速に情報提供を行うが、当該発令されなかった。	56	56	光化学オキシダントの注意報等の発令時や、微小粒子状物質 (PM2.5) の高濃度予報の発表時には、広島県と連携して市民への迅速な情報提供を行います。	注意報等の発令時には市民に迅速に情報提供を行う。	生活環境課

(2) 土壌・有害化学物質 ①土壌環境の保全と有害化学物質対策の推進

(2) 土壌・有害化学物質 ①土壌環境の保全と有害化学物質対策の推進

《土壌・地下水汚染の未然防止》						《土壌・地下水汚染の未然防止》			
55	地下水汚染を未然に防止するため、有害化学物質を使用・貯蔵している事業所に対して、構造基準等の遵守及び適正な管理に向けた指導を、広島県と連携して行います。	市内の公共用水域23地点で水質検査を行い、必要な地域に対し啓発を行う。	○	水質汚濁防止法の届出について、内容をよく確認して県に進達した。	57	57	地下水汚染を未然に防止するため、有害化学物質を使用・貯蔵している事業所に対して、構造基準等の遵守及び適正な管理に向けた指導を、広島県と連携して行います。	市内の公共用水域23地点で水質検査を行い、必要な地域に対し啓発を行う。	生活環境課
55	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水汚染対策として、施肥の適正化や家畜排せつ物の適正処理に向けた普及啓発を、広島県と連携して行います。	水質汚濁防止法の届出について、内容をよく確認して県に進達する。	○	市内の公共用水域23地点で水質検査を行い、必要な地域に対し啓発を行った。	57	57	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水汚染対策として、施肥の適正化や家畜排せつ物の適正処理に向けた普及啓発を、広島県と連携して行います。	水質汚濁防止法の届出について、内容をよく確認して県に進達する。	生活環境課

《有害化学物質の排出抑制・適正管理》						《有害化学物質の排出抑制・適正管理》			
56	人体や環境に有害な化学物質を取り扱う事業所に対して、排出抑制や適正管理に向けた指導を、広島県と連携して行います。	市民から相談があれば現場確認を行い、行為者を指導する。	○	市民から相談があれば現場確認を行い、行為者を指導するが、当該相談がなかった。	58	58	人体や環境に有害な化学物質を取り扱う事業所に対して、排出抑制や適正管理に向けた指導を、広島県と連携して行います。	市民から相談があれば現場確認を行い、行為者を指導する。	生活環境課
56	アスベストの含有が確認された公共施設における浮遊量調査を行い、調査結果を公表します。	アスベストの含有が確認された公共施設における浮遊量調査を行い、調査結果を公表する。	○	アスベストの含有が確認された公共施設における浮遊量調査を行い、調査結果を公表した。	58	58	アスベストの含有が確認された公共施設における浮遊量調査を行い、調査結果を公表します。	アスベストの含有が確認された公共施設における浮遊量調査を行い、調査結果を公表する。	生活環境課

(3) 景観資源 ①美しい景観の保全・創出

(3) 景観資源 ①美しい景観の保全・創出

《歴史・文化財の保護・継承》						《歴史・文化財の保護・継承》			
56	市民共有の財産である歴史・文化財を次世代に継承していくため、適正な保護・管理に取り組むとともに、地域の歴史・文化財の実態を把握するための調査を行います。	建築・古文書等調査 文化財指定候補物件の調査	○	建築・古文書調査 43件 文化財リスト 3,121件	58	58	市民共有の財産である歴史・文化財を次世代に継承していくため、適正な保護・管理に取り組むとともに、地域の歴史・文化財の実態を把握するための調査を行います。	古文書等のデジタル化	文化課

環境基本計画該当ページ	(A) 取組内容(市の環境施策) 【第2次三原市環境基本計画】	(B) 【R3年度の取組計画】 R3年度の具体的な取組内容を入力してください。 (取り組まない場合は、実施予定時期が分かれば入力してください。)	未実施状況 ○ ×	(C) 【R3年度の取組実績】 ＜実施の場合＞ 具体的内容(数値等)を入力してください。 ＜未実施の場合＞ 出来なかった理由を入力してください。	(D)目標達成に向けての課題 (達成していない場合のみ) 目標達成に向けての課題を入力してください。	環境基本計画 改定版 該当 ページ	(E) 取組内容(市の環境施策) 【第2次三原市環境基本計画改定版】	(F) 【R4年度の取組計画】 R4年度の具体的な取組内容を入力してください。 (取り組まない場合は、実施予定時期が分かれば入力してください。)	担当部署
56	歴史・文化財の保護活動を行う市民団体を支援します。	市民団体主催講演会の広報掲載補助金交付	○	補助金交付 95,000円		58	歴史・文化財の保護活動を行う市民団体を支援します。	市民団体主催講演会の広報掲載補助金交付	文化課
56	市民の歴史・文化財に対する関心と理解を高め、日々の暮らしの中で、地域の歴史や文化にふれることができるよう、啓発やふれあう機会の提供を推進します。	「広島県ゆかりのアスリートたち」展開催 企画展講演会1回開催 学芸員よもやま話(講演会) 2回開催	○	市民の歴史・文化財に対する関心と理解を深めるため、講演会・見学会8回(うちオンライン4回)を開催し、地域の歴史や文化にふれる場を提供した。		58	市民の歴史・文化財に対する関心と理解を高め、日々の暮らしの中で、地域の歴史や文化にふれることができるよう、啓発やふれあう機会の提供を推進します。	企画展3回	文化課
56	歴史・文化財を観光資源として活用し、市内外に本市の魅力や特色を更にPRしていきます。	家紋ラリー 毛利三兄弟のふるさと講演会 お城EXPO2021出展	○	家紋ラリー 73枚 毛利三兄弟のふるさと講演会 125人 お城EXPO2021出展 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止		58	歴史・文化財を、市内外に三原市の魅力や特色を更にPRします。	家紋ラリー パンフレット作成	文化課

「地域の環境と調和した景観の保全・創出」

「地域の環境と調和した景観の保全・創出」					「地域の環境と調和した景観の保全・創出」				
56	豊かな自然や歴史・文化など、地域の環境と調和した個性と魅力あふれる良好な景観の保全・創出を図るため、「(仮)三原市景観計画」を策定します。	本町地区まちなみづくりガイドラインを活用した、まちなみの形成を促進するため、街なみ環境整備方針を策定し、市の事業計画を示す。	○	本町地区まちなみづくりガイドラインを活用した、まちなみの形成を促進するため、街なみ環境整備方針及び街なみ環境事業計画を策定した。		58	豊かな自然や歴史・文化など、地域の環境と調和した個性と魅力あふれる良好な景観の保全・創出を図るため、「(仮)三原市景観計画」を策定します。	西国街道・本町地区まちなみづくりガイドラインを活用した、まちなみの形成を促進するため、市民と協働で西国街道・本町地区街なみ環境整備事業計画を進める。	都市開発課
56	地域の良好な景観の保全・創出に取り組む市民団体を支援します。	街なみ環境整備方針の策定にあたり、西国街道・本町地区まちなみづくり協議会との連携により住民等の意見を反映する。	○	街なみ環境整備方針の策定にあたり、西国街道・本町地区まちなみづくり協議会との連携により住民等の意見を反映した。		58	地域の良好な景観の保全・創出に取り組む市民団体を支援します。	西国街道・本町地区まちなみ環境整備事業補助金を交付し、本町地区の良好な景観の保全・創出に取り組む市民及び市民団体を支援する。	都市開発課

「良好なまちなみの保全・創出」

「良好なまちなみの保全・創出」					「良好なまちなみの保全・創出」				
56	大規模な建築行為等や屋外広告物の設置に対して指導・助言を行い、周囲と調和のとれた景観づくりに努めます。	県条例を適用して指導・助言を行う。	○	県条例を適用して指導・助言を行った。		58	大規模な建築行為等や屋外広告物の設置に対して指導・助言を行い、周囲と調和のとれた景観づくりに努めます。	県条例を適用して指導・助言を行う。	都市開発課
56	「三原市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、三原駅周辺における自転車等の放置防止に関する啓発活動や撤去を実施することにより、まちの美観の向上を図ります。	年間を通して、放置自転車撤去を実施。	○	放置自転車撤去台数 一斉撤去 267台 通常撤去 24台		58	「三原市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、三原駅周辺における自転車等の放置防止に関する啓発活動や撤去を実施することにより、まちの美観の向上を図ります。	年間を通して、放置自転車撤去を実施	土木整備課

(4) 公園・緑地 ①身近な緑の保全・創出

(4) 公園・緑地 ①身近な緑の保全・創出

「公園・緑地の整備推進」					「公園・緑地の整備推進」				
57	暮らしにうるおいと安らぎ与える身近な憩いの場として、みどりあふれる公園の整備を推進します。	東本通8号公園の緑地帯の整備。	○	東本通8号公園の緑地帯の整備。		59	暮らしにうるおいと安らぎ与える身近な憩いの場として、みどりあふれる公園の整備を推進します。	令和5年度以降緑地帯整備予定。	都市開発課
57	公園の災害避難場所としての機能等の拡充を図っていきます。	東本通8号公園への園路整備。(延長100m)	○	園路整備 延長120m。		59	公園の災害避難場所としての機能等の拡充を図っていきます。	東本通8号公園の造成工事。	都市開発課
57	公園を多くの市民にとって親しみやすいものとするために、地域住民との協働による適切な管理を推進します。	日常の清掃などの管理を町内会などの住民組織と連携しながら行う。(通年)	○	日常の清掃などの管理を町内会などの住民組織と連携して行った。(住民組織管理73箇所)		59	公園を多くの市民にとって親しみやすいものとするために、地域住民との協働による適切な管理を推進します。	日常の清掃などの管理を町内会などの住民組織と連携しながら行う。(通年)	都市開発課

「都市緑化の推進」

「都市緑化の推進」					「都市緑化の推進」				
57	公共施設・公共空間において、率先して敷地内の緑化を推進します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校の課外活動を控えているため、令和3年度中の実施は困難な状況である。	×	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は実施しなかった。	新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、今後も実施できない可能性がある。	59	公共施設・公共空間において、率先して敷地内の緑化を推進します。	中央公民館駐車場前花壇(並木通り沿い)へ、南小学校緑化委員会の児童による花の移植。(新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮しつつ、実施時期等については、今後協議する。)	生涯学習課
57	主要な道路における街路樹の整備により、緑化を推進します。	緑化に配慮しながら、交通に支障をきたす箇所や伸び過ぎた樹木の剪定等を行う。(通年)	○	緑化に配慮しながら、交通に支障をきたす箇所や伸び過ぎた樹木の剪定等を行っている。(通年)		59	主要な道路における街路樹の整備により、緑化を推進します。	緑化に配慮しながら、交通に支障をきたす箇所や伸び過ぎた樹木の剪定等を行う。(通年)	都市開発課
57	市民による緑化活動の促進に向けて、市ホームページ等で普及啓発を行います。	HPIに掲載済み。	○	HPIに掲載済み		59	市民による緑化活動の促進に向けて、市ホームページ等で普及啓発を行います。	HPIに掲載済み	土木整備課
57	緑豊かな都市環境の整備を総合的に推進するために、「(仮)三原市緑の基本計画」を策定します。	結婚や出産された方で記念樹を希望される方に記念樹を贈呈予定。(贈呈時期は年2回)	○	結婚や出産された方で記念樹を希望される方に記念樹を贈呈(贈呈時期は年1回)		59	緑豊かな都市環境の整備を総合的に推進するために、「(仮)三原市緑の基本計画」を策定します。	結婚や出産された方で記念樹を希望される方に記念樹を贈呈予定。(贈呈時期は年2回)	都市開発課

(5) 公園・緑地 ①道路・交通環境の整備

(5) 公園・緑地 ①道路・交通環境の整備

「環境に配慮した道路整備の推進」					「環境に配慮した道路整備の推進」				
58	歩道の整備・補修やバリアフリー化を推進し、子どもから高齢者まで、多くの市民が安全・安心に移動できる歩行空間の確保に努めます。	三原駅前周辺における市道2路線において歩道のバリアフリー化工事を実施予定	○	三原駅前東館跡地における市道2路線において歩道のバリアフリー化工事を実施		60	歩道の整備・補修やバリアフリー化を推進し、子どもから高齢者まで、多くの市民が安全・安心に移動できる歩行空間の確保に努めます。	三原駅前周辺における市道2路線において歩道のバリアフリー化工事を実施予定	土木整備課

環境基本計画該当ページ	(A) 取組内容(市の環境施策) 【第2次三原市環境基本計画】	(B) 【R3年度の取組計画】 R3年度の具体的な取組内容を入力してください。 (取り組まない場合は、実施予定時期が分かれば入力してください。)	未実施状況 ○ △ ×	(C) 【R3年度の取組実績】 〈実施の場合〉 具体的内容(数値等)を入力してください。 〈未実施の場合〉 出来なかった理由を入力してください。	(D)目標達成に向けての課題 (達成していない場合のみ) 目標達成に向けての課題を入力してください。	環境基本計画改定版該当ページ	(E) 取組内容(市の環境施策) 【第2次三原市環境基本計画改定版】	(F) 【R4年度の取組計画】 R4年度の具体的な取組内容を入力してください。 (取り組まない場合は、実施予定時期が分かれば入力してください。)	担当部署
-------------	------------------------------------	--	----------------------	--	--	----------------	---------------------------------------	--	------

〈人と環境にやさしい交通体系の構築〉					〈人と環境にやさしい交通体系の構築〉				
58	交通事業者と連携・協働して、利用者のニーズの変化に対応した人と環境にやさしい公共交通体系の構築を推進します。	第2期三原市地域公共交通網形成計画の推進	○	第2期三原市地域公共交通網形成計画の推進		60	交通事業者と連携・協働して、利用者のニーズの変化に対応した人と環境にやさしい公共交通体系の構築を推進します。	第2期三原市地域公共交通網形成計画の推進	生活環境課
58	「三原市地域コミュニティ交通導入の手引き」に基づき、交通空白・交通不便地区を解消するため、地域で支える地域コミュニティ交通の導入や運行を支援します。	・久井地域へ乗合タクシーを導入(R3.10月運行開始予定) ・大和世羅線のコミュニティ交通の実証運行(R3.10月運行開始予定) ・地域の要望に応じて、コミュニティ交通導入に係る説明会を実施	○	・久井地域へ乗合タクシーを導入した。(R3.10月運行開始) ・大和世羅線の実証運行を開始した。(R3.10月実証運行開始)	大和世羅線については、住民ニーズを把握し、今後の事業展開を検討する必要がある。	60	「三原市地域コミュニティ交通導入の手引き」に基づき、交通空白・交通不便地区を解消するため、地域で支える地域コミュニティ交通の導入や運行を支援します。	・大和世羅線実証運行の検証及び本運行移行への検討 ・新たな地域へのコミュニティ交通導入検討 ・地域の要望に応じて、コミュニティ交通導入に係る説明会を実施	生活環境課
58	子どもや高齢者、障害者など、多くの市民が利用しやすいよう、公共交通機関のバリアフリー化を推進します。	都市計画道路本町古浜線(4工区)(延長150m)の整備に向けて用地取得を行う。	×	関係地権者との合意が得られなかったため。	事業の必要性についての十分な説明。	60	子どもや高齢者、障害者など、多くの市民が利用しやすいよう、公共交通機関のバリアフリー化を推進します。	都市計画道路本町古浜線(4工区)(延長150m)の整備に向けて用地取得を行う。	都市開発課

(6) 防災 ①防災対策の推進

〈防災体制の確立〉					〈防災体制の確立〉				
59	災害発生時に非常用電源として利用できるよう、避難所となる公共施設へ太陽光発電設備や蓄電設備の導入を検討します。	太陽光発電を含めた非常用電源についてどのような設備が効果的に活用できるか研究を行う。	×	緊急時の非常用電源として太陽光発電を活用することが効果的であるという事は認識している。現在市内41箇所の防災倉庫に発電機を配備し、停電時に使用できる態勢を整えている。	引き続き研究していきます	61	災害発生時に非常用電源として利用できるよう、避難所となる公共施設へ太陽光発電設備や蓄電設備の導入を検討します。	太陽光発電を含めた非常用電源についてどのような設備が効果的に活用できるか研究を行う。	危機管理課
59	電気自動車や災害発生時の非常用電源として利用できるシステムの導入を検討します。	生涯学習まちづくり出前講座「地域の防災力を高めよう」等を通じて、電気自動車が非常用電源として利用できることも市民に周知する。	○	R3年度生涯学習まちづくり出前講座「地域の防災力を高めよう」実施件数29件、参加者延べ1,375人		61	電気自動車や災害発生時の非常用電源として利用できるシステムの導入を検討します。	生涯学習まちづくり出前講座「地域の防災力を高めよう」等を通じて、電気自動車が非常用電源として利用できることも市民に周知する。	危機管理課
59	「三原市地域防災計画」に基づき、市民の安全・安心な生活の確保に向けた地域防災力の向上を図ります。	生涯学習まちづくり出前講座「地域の防災力を高めよう」等を通じて、市民への防災啓発にあたり、地域防災力の向上につなげる。	○	R3年度生涯学習まちづくり出前講座「地域の防災力を高めよう」実施件数29件、参加者延べ1,375人		61	「三原市地域防災計画」に基づき、市民の安全・安心な生活の確保に向けた地域防災力の向上を図ります。	生涯学習まちづくり出前講座「地域の防災力を高めよう」等を通じて、市民への防災啓発にあたり、地域防災力の向上につなげる。	危機管理課
59	短時間豪雨の増加や台風の大化等による浸水や土砂崩れ、河川の氾濫等の災害に備えた対策を推進します。	高潮による低宅地の浸水を予防するため、事前に土のうを配布する。	○	配付数:555袋		61	短時間豪雨の増加や台風の大化等による浸水や土砂崩れ、河川の氾濫等の災害に備えた対策を推進します。	高潮による低宅地の浸水を予防するため、事前に土のうを配布する。	土木整備課

(6) 防災 ①防災対策の推進

〈空き家対策の推進〉					〈空き家対策の推進〉				
59	「三原市空家等対策計画」に基づき、空き家の発生抑制や所有者に対する適正管理に向けた啓発・指導を行うとともに、「空き家バンク制度」の普及促進による空き家の有効活用を図ります。	空き家バンク登録物件に係る、所有者の家財整理費及び利用者の空き家改修費の一部を補助する。	○	R3年度補助実績 家財整理費 中山間地域 7件(979千円) 中山間地域以外 2件(91千円) 改修費 3件(728千円)	空き家バンクへの登録及び改修費等補助の活用を促すための周知強化、並びに地域支援員等との連携を図る必要がある。	61	「三原市空家等対策計画」に基づき、空き家の発生抑制や所有者に対する適正管理に向けた啓発・指導を行うとともに、「空き家バンク制度」の普及促進による空き家の有効活用を図ります。	空き家の活用を促進するため、地域支援員等と連携した空き家の取りこしを強化し、空き家バンク登録の増加を図る。	地域企画課
-	-	-	-	-	-	61	「空き家改修等支援事業補助金」による改修費や家財整理に要する経費の補助等を行い、周辺地域における空き家の活用を促進します。	空き家バンク登録物件に係る、所有者の家財整理費及び利用者の空き家改修費の一部を補助する。	地域企画課
59	周辺の建築物、地域住民及び通行人に悪影響をもたらすおそれがあると判断した空き家の所有者に対して、除去、修繕、立木竹の伐採など、周辺の生活環境の保全を図るために必要な処置をとるよう指導・助言を行います。	特定空家等の判定及び指導・助言を実施。指導によって状況が改善せず、危険性の高いものについては勧告の実施を検討する。老朽危険家屋の除却に要する費用の一部を補助し、特定空家の除却を促進する。	○	79件の判定を行い、新たに8件を特定空家等に認定し、指導を行った。 過年度から指導を行ってきたものを含め12件の特定空家等が除却され、うち9件については老朽危険空家除却補助金が活用された。		61	周辺の建築物、地域住民及び通行人に悪影響をもたらすおそれがあると判断した空き家の所有者等に対して、除去、修繕、立木竹の伐採など、周辺の生活環境の保全を図るために必要な処置をとるよう指導・助言を行います。	特定空家等の判定及び指導・助言を実施。指導によって状況が改善せず、危険性の高いものについては勧告の実施を検討する。老朽危険家屋の除却に要する費用の一部を補助し、特定空家の除却を促進する。	建築課

環境目標5【市民協働】

(1) 環境学習 ①地域における環境学習・教育の充実

〈地域特性を活かした環境学習・教育の推進〉					〈地域特性を活かした環境学習・教育の推進〉				
61	「親子水辺教室」など、森林や河川等の豊かな自然を生きた教材として活用した自然観察会等の学習プログラムの検討を行い、魅力ある環境学習・教育を推進します。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で実施予定。	×	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。	文部科学省が策定した衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」における新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じても感染リスクが高い学習活動と想定される。	63	「水辺教室」など、森林や河川等の豊かな自然を生きた教材として活用した自然観察会等の学習プログラムの検討を行い、魅力ある環境学習・教育を推進します。	新型コロナウイルス感染拡大により現地での開催を中止する場合は、佐木島の海岸での生物の観察の様子を撮影した映像を、学校の希望により提供する。	生活環境課
61	地域の環境問題等の実践的なテーマで環境セミナーを開催し、市民等への環境保全活動の普及啓発に努めます。	みはらし環境会議及び各地域会議で、身近な環境保全活動について研修会を実施する。	×	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相応の感染対策が必要。	63	地域の環境問題等の実践的なテーマで環境セミナーを開催し、市民等への環境保全活動の普及啓発に努めます。	広島県が養成している地球温暖化防止活動推進員に出前講座等の講師を依頼し、活用を図る。	生活環境課

(1) 環境学習 ①地域における環境学習・教育の充実

環境基本計画該当ページ	(A) 取組内容(市の環境施策) 【第2次三原市環境基本計画】	(B) 【R3年度の取組計画】 R3年度の具体的な取組内容を入力してください。 (取り組まない場合は、実施予定時期が分かれば入力してください。)	未実施 〇 × △ ○ △ ○ △	(C) 【R3年度の取組実績】 〈実施の場合〉 具体的内容(数値等)を入力してください。 〈未実施の場合〉 出来なかった理由を入力してください。	(D)目標達成に向けての課題 (達成していない場合のみ) 目標達成に向けての課題を入力してください。	環境基本計画 改定版 該当 ページ	(E) 取組内容(市の環境施策) 【第2次三原市環境基本計画改定版】	(F) 【R4年度の取組計画】 R4年度の具体的な取組内容を入力してください。 (取り組まない場合は、実施予定時期が分かれば入力してください。)	担当部署
61	各学校での環境学習・教育の実態を把握し、総合的な学習の時間等を活用した推進を図ります。	総合的な学習の時間に環境教育を位置付けている学校に対して、指導・助言を行い、環境教育の推進を図る。昨年度の訪問実績を上回る。	○	令和2年度訪問指導実績2回から令和3年度は4回となった。		63	各学校での環境学習・教育の実態を把握し、総合的な学習の時間等を活用した推進を図ります。	総合的な学習の時間に環境教育を位置付けている学校に対して、指導・助言を行い、環境教育の推進を図る。昨年度の訪問実績を上回る。	学校教育課
61	子ども向けの副読本、プログラム、教材など、環境学習・教育に向けたツールの充実を図ります。	小学校3・4年生用社会科副読本「きょうど 三原」を刊行し、三原市におけるごみ・水・海についての環境教育を進める。市内の小学校3年生児童に向け173部を配付する。	○	「きょうど 三原」を800部配付することができた。		63	子ども向けの副読本、プログラム、教材など、環境学習・教育に向けたツールの充実を図ります。	小学校3・4年生用社会科副読本「きょうど 三原」を刊行し、三原市におけるごみ・水・海についての環境教育を進める。市内の全小学校にデジタル版を配付する。	学校教育課

〈環境学習・教育を支える人材の育成・確保〉

61	環境分野の専門家や市民団体等との連携によって、環境に関する豊富な知識と経験を併せ持つ人材を発掘し、地域の環境学習・教育を支える環境リーダーとしての育成を図ります。	令和3年度以降「おとな環境講座」を開催予定	×	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対応の感染対策が必要。	63	環境分野の専門家や市民団体等との連携によって、環境に関する豊富な知識と経験を併せ持つ人材を発掘し、地域の環境学習・教育を支える環境リーダーとしての育成を図ります。	広島商船と連携し、「三原市子ども環境サミット」を開催予定。	生活環境課
61	広島県と連携して、地域の環境学習・教育を支える人材を確保し、環境セミナーや自然観察会の講師等として活用できるように、体制を構築します。	広島県が養成している地球温暖化防止活動推進員に出席講座等の講師を依頼し、活用を図る。	○	地球温暖化防止活動推進員に出席講座の講師を依頼することになっていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対応の感染対策が必要。	63	広島県と連携して、地域の環境学習・教育を支える人材を確保し、環境セミナーや自然観察会の講師等として活用できるように、体制を構築します。	広島県が養成している地球温暖化防止活動推進員に出席講座等の講師を依頼し、活用を図る。	生活環境課

〈環境学習・教育に係る視点の整備〉

61	ヒヨウモンモドキやエヒメアヤマメなど、地域の希少な野生動物植物が生息・生育する場所を環境学習・教育の視点として整備し、自然観察会等を開催していきます。	ヒヨウモンモドキやオオムラサキを守る会など、環境団体と連携し開催する。	○	ヒヨウモンモドキの生息地の整備作業へ参加した。自然観察会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対応の感染対策が必要。	63	ヒヨウモンモドキやエヒメアヤマメなど、地域の希少な野生動物植物が生息・生育する場所を環境学習・教育の視点として整備し、自然観察会等を開催していきます。	ヒヨウモンモドキやオオムラサキを守る会など、環境団体と連携し開催する。	生活環境課
61	地域の環境情報や、取り組まれている環境保全活動情報等を集約した情報拠点の整備(市ホームページへの情報提供ページの新設等)を検討します。	引き続き地域で取り組まれている環境保全活動をホームページで紹介するなど、情報拠点の整備に努める。	○	地域や学校で取り組んでいる環境保全活動を市ホームページで紹介した。		63	地域の環境情報や、取り組まれている環境保全活動情報について、市ホームページ等を通じて情報提供を行います。	引き続き地域で取り組まれている環境保全活動をホームページで紹介するなど、情報拠点の整備に努める。	生活環境課

〈環境保全意識の啓発〉

62	「きれいな三原まちづくり表彰」、「みはらし環境写真・絵画コンテスト」や「緑のカーネーション」の開催等によって優良事例を表彰し、市民等の環境保全意識の高揚を図ります。	きれいな三原まちづくり表彰の実施(応募期間4/1~9/10) 環境写真・絵画コンテストの実施(応募期間6/1~9/10)	○	・きれいな三原まちづくり表彰の募集を行い、1件(2名)が奨励賞を受賞された。 ・みはらし環境写真・絵画コンテストを開催するとともに、応募作品を展示し、観賞してもらうことにより環境保全意識の高揚を図った(特選2作品、入選4作品、特別賞23作品)		64	「きれいな三原まちづくり表彰」、「みはらし環境写真・絵画コンテスト」の開催等によって優良事例を表彰し、市民等の環境保全意識の高揚を図ります。	きれいな三原まちづくり表彰の実施(応募期間4/1~9/9) 環境写真・絵画コンテストの実施(応募期間6/1~9/9)	生活環境課
62	「みはらし環境会議」等の市民団体と連携し、子どもから大人まで誰もが楽しく、気軽に参加できる環境保全活動やイベントの開催・充実を図ります。	みはらし環境会議及び各地域会議と連携し、環境保全活動等を開催する。	○	みはらし環境会議及び各地域会議と連携し、環境保全活動等を実施する。		64	「みはらし環境会議」等の市民団体と連携し、子どもから大人まで誰もが楽しく、気軽に参加できる環境保全活動やイベントの開催・充実を図ります。	みはらし環境会議及び各地域会議と連携し、環境保全活動等を実施する。	生活環境課

(2) 環境保全活動 ①多様な主体との協働による環境保全活動の推進

〈協働による環境保全活動の推進〉					〈協働による環境保全活動の推進〉				
63	「みはらし環境会議」との連携・協働による各種プロジェクトを推進し、地域の環境保全活動を先導します。	環境保全活動に取り組む主体間のネットワークを構築し、連携・協働の強化による活動の更なる活性化を図る。	○	・かんきょう会議浮城では、「ざわわプロジェクト」のサトウキビの苗植え体験、収穫体験や「にこにこエコ広場」によるソーラーフードド라이어WS等を行った。 ・本郷緑と水を守る会では、沼田川中土手の整備や合格祈願カード作り、配布を行った。 ・大和エコライフを広める会では、「地域における環境学習」として電気自動車の試乗会やグリーンカーテンを小学校や公民館に設置するなどエコに関する事業を行った。 ・くい環境会議は、「生物多様性の保全」を目的としたヒヨウモンモドキの保護活動や、ホテル生息地整備作業などを行った。		65	「みはらし環境会議」との連携・協働による各種プロジェクトを推進し、地域の環境保全活動を先導します。	みはらし環境会議及び各地域会議と連携し、各種プロジェクトを推進する。	生活環境課
63	環境保全活動に取り組む主体間のネットワークを構築し、連携・協働の強化による活動の更なる活性化を図ります。		○	環境保全活動に取り組む主体間のネットワークを構築し、連携・協働の強化による活動の更なる活性化を図った。		65	環境保全活動に取り組む主体間のネットワークを構築し、連携・協働の強化による活動の更なる活性化を図ります。	環境保全活動に取り組む主体間のネットワークを構築し、連携・協働の強化による活動の更なる活性化を図る。	生活環境課
63	地域で取り組まれている環境保全活動に関する情報提供を行うとともに、連携・協働を望む主体間のコーディネートを行います。	三原市環境会議及び各地域会議が行う環境保全活動に他の環境団体と連携し、各種プロジェクトを推進する。	○	三原市環境会議及び各地域会議が行う環境保全活動に他の環境団体と連携し、各種プロジェクトを推進した。		65	地域で取り組まれている環境保全活動に関する情報提供を行うとともに、連携・協働を望む主体間のコーディネートを行います。	三原市環境会議及び各地域会議が行う環境保全活動に他の環境団体と連携し、各種プロジェクトを推進する。	生活環境課

〈自主的な環境保全活動の促進〉

64	「みはらし環境会議」等の市民団体が取り組む様々な環境保全活動を積極的に支援し、市民や事業者等の自主的・積極的な環境保全活動の促進を図ります。	引き続き、補助金を交付し、市民や事業者等の自主的・積極的な環境保全活動の推進を図る。	○	各地域会議の活動に対し補助金を交付した。		66	「みはらし環境会議」等の市民団体が取り組む様々な環境保全活動を積極的に支援し、市民や事業者等の自主的・積極的な環境保全活動の促進を図ります。	引き続き、補助金を交付し、市民や事業者等の自主的・積極的な環境保全活動の推進を図る。	生活環境課
----	--	--	---	----------------------	--	----	--	--	-------

環境基本計画該当ページ	(A) 取組内容(市の環境施策) 【第2次三原市環境基本計画】	(B) 【R3年度の取組計画】 R3年度の具体的な取組内容を入力してください。 (取り組まない場合は、実施予定時期が分かれば入力してください。)	未実施状況 ○ ×	(C) 【R3年度の取組実績】 ＜実施の場合＞ 具体的内容(数値等)を入力してください。 ＜未実施の場合＞ 出来なかった理由を入力してください。	(D)目標達成に向けての課題 (達成していない場合のみ) 目標達成に向けての課題を入力してください。	環境基本計画 改定版 該当ページ	(E) 取組内容(市の環境施策) 【第2次三原市環境基本計画改定版】	(F) 【R4年度の取組計画】 R4年度の具体的な取組内容を入力してください。 (取り組まない場合は、実施予定時期が分かれば入力してください。)	担当部署
64	地域で環境保全活動に積極的に取り組む個人や市民団体等を表彰するとともに、広く活動を紹介し、環境保全活動の活性化を図ります。	環境保全に取り組む個人等について募集を4/1～9/10で行い、表彰予定。	○	募集の結果2名の応募があり、1名が奨励賞を受賞され、1名が辞退された。		66	地域で環境保全活動に積極的に取り組む個人や市民団体等を表彰するとともに、広く活動を紹介し、環境保全活動の活性化を図ります。	環境保全に取り組む個人等について募集を4/1～9/9で行い、表彰予定。	生活環境課
64	地域で取り組まれている環境保全活動に関する情報提供を行うとともに、活動への参加を望む市民等と活動者を望む団体間のコーディネートを行います。	みはらし環境会議の環境保全活動を市ホームページ等で情報提供する。	○	みはらし環境会議の環境保全活動を市ホームページ等で情報提供した。		66	地域で取り組まれている環境保全活動に関する情報提供を行うとともに、活動への参加を望む市民等と活動者を望む団体間のコーディネートを行います。	みはらし環境会議の環境保全活動を市ホームページ等で情報提供する。	生活環境課

《環境に関する情報収集・提供》					《環境に関する情報収集・提供》				
64	地域の環境の状況及び環境保全に関する取組の実績について、毎年度の環境報告書である「みはらの環境」等を通じて情報提供を行います。	「みはらの環境(三原市環境白書)」を発行し、環境状況の情報を提供する。	○	「みはらの環境(三原市環境白書)令和3年度版」を作成、市ホームページに掲載した。	66	地域の環境の状況及び環境保全に関する取組の実績について、毎年度の環境報告書である「みはらの環境」等を通じて情報提供を行います。	「みはらの環境(三原市環境白書)」を発行し、環境状況の情報を提供する。	生活環境課	
64	多くの市民や事業者が環境情報を収集できるよう、市ホームページや広報紙等を活用した情報提供を推進します。	広報誌や市ホームページでリアルタイムな環境情報を提供する。	○	広報誌や市ホームページでリアルタイムな環境情報を提供した。	66	多くの市民や事業者が環境情報を収集できるよう、市ホームページや広報誌等を活用した情報提供を推進します。	広報誌や市ホームページでリアルタイムな環境情報を提供する。	生活環境課	
64	環境保全活動に率先的に取り組むモデル的な市民団体や事業者等を募集して、その取組の手法や成果等の情報提供を行います。	きれいな三原まちづくり表彰で賞を受けた団体など、取組手法等を情報提供する。	○	市ホームページやきれいな三原まちづくり表彰募集チラシで受賞団体の取組を紹介し、情報提供を行った。	66	環境保全活動に率先的に取り組むモデル的な市民団体や事業者等を募集して、その取組の手法や成果等の情報提供を行います。	きれいな三原まちづくり表彰で賞を受けた団体など、取組手法等を情報提供する。	生活環境課	
64	市民や事業者から環境に関する情報の提供を受けるなど、双方向コミュニケーションによる情報の共有化を図ります。	市ホームページで環境に関する情報やイベントなど情報発信し、共有化を図る。	○	市ホームページで環境に関する情報やイベントなど情報発信し、共有化を図る。	66	市民や事業者から環境に関する情報の提供を受けるなど、双方向コミュニケーションによる情報の共有化を図ります。	市ホームページで環境に関する情報やイベントなど情報発信し、共有化を図る。	生活環境課	

《環境保全活動を支える人材の育成・確保》					《環境保全活動を支える人材の育成・確保》				
64	環境分野の専門家や市民団体等との連携によって、環境保全活動に関する豊富な経験と実行力を併せ持つ人材を発掘し、地域の環境保全活動を支える環境リーダーとしての育成を図ります。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じたうえでイベントを開催予定。	×	広島商船高等専門学校との共同研究において、「おどな環境講座」を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、契約自体を断念した。	66	環境分野の専門家や市民団体等との連携によって、環境保全活動に関する豊富な経験と実行力を併せ持つ人材を発掘し、地域の環境保全活動を支える環境リーダーとしての育成を図ります。	広島商船高等専門学校との共同研究において、「三原市こども環境サミット」を実施予定。	生活環境課	
64	広島県と連携して、地域の環境保全活動を支える人材を確保し、環境保全活動の講習会の講師等として活用できるよう、体制を構築します。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で、出前講座等を実施する。	○	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。	66	広島県と連携して、地域の環境保全活動を支える人材を確保し、環境保全活動の講習会の講師等として活用できるよう、体制を構築します。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で、出前講座等を実施する。	生活環境課	

《環境マネジメントシステムの普及拡大》					《環境マネジメントシステムの普及拡大》				
64	ISO14001やエコアクション21など、環境マネジメントシステムの導入効果等を情報発信し、事業者による環境マネジメントシステムの導入を促進します。	チラシ等により情報提供する。	○	県内で行われたセミナーについて、市ホームページで情報提供を行うとともに、チラシの設置をした。	66	ISO14001やエコアクション21など、環境マネジメントシステムの導入効果等を情報発信し、事業者による環境マネジメントシステムの導入を促進します。	チラシ等により情報提供する。	生活環境課	

第2次三原市環境基本計画 第4章 環境施策 数値目標の取組

環境目標	基本施策	指標項目	環境基本計画掲載(H28)	R3年度(実績)	目標達成に向けた取組		数値目標(目標年度)	根拠計画等	該当ページ	担当部署
					評価(R4.3.31時点)	達成に向けた今後の取組				
自然共生	自然環境の保全	中山間地域等直接支払協定面積	1,621ha	1,662ha	遅れ	取組を希望する新規協定に対して随時説明会等を実施するほか、既存協定の取組面積増加を推進することで、全体の取組面積の増加に努める。	1,900ha(R6年度)	三原市農業振興ビジョン前期実施計画	44	農林水産課
		環境保全型農業直接支払取組面積	89ha	159ha	達成	引き続き希望者に対する説明会の実施等により取組面積の増加に努める。	110ha(R6年度)	三原市農業振興ビジョン前期実施計画	44	農林水産課
		多面的機能農地維持支払取組面積	2,110ha	2,088ha	遅れ	目標年度までの達成に向け、既存組織へ啓発を行う。また新規組織の取組を推進し、拡充強化を図る。	3,000ha(R6年度)	三原市農業振興ビジョン前期実施計画	44	農林水産課
		再生利用が可能な荒廃農地面積	22,282㎡ 746,977㎡(H29) (注1)	158,058㎡	要検討	引き続き担い手の意向把握に努める。大部分が離島にあり、担い手の参入条件に合致しないため再生利用に至らない。	減少(R9年度)		44	農業委員会
		有害鳥獣被害面積(イノシシ)	9.27ha	6.62ha	達成	目標は達成したが、被害はまだ多くあることから引き続き、被害軽減に取り組む。※H29年度(参考):11.02ha ※R4目標値は「三原市有害鳥獣防止計画(R2策定)」に基づく。	7.64ha(R4年度)	三原市鳥獣被害防止計画	44	農林水産課
		有害鳥獣被害面積(シカ)	0.60ha	0.95ha	達成	目標は達成したが、被害はまだ多くあることから引き続き、被害軽減に取り組む。※H29年度(参考):3.15ha ※R4目標値は「三原市有害鳥獣防止計画(R2策定)」に基づく。	2.22ha(R4年度)	三原市鳥獣被害防止計画	44	農林水産課
	自然とのふれあいの確保	自然観察会の開催回数	3回	0回	遅れ	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、状況を勘案しながら、感染拡大防止のための感染対策を講じた実施を検討する。	5回(R9年度)		45	生活環境課
生物多様性の保全	ヒョウモントキ等の希少野生動植物の保護に関する市民の関心度	42.5%(H29)	-	-	-	増加(R9年度)		46	アンケート調査(注2)	
低炭素	省エネルギーの推進	公共施設の二酸化炭素(CO2)排出量	6,731t-CO2	5,830t-CO2	—(注3)	消費電力の減少を図るため、エコ委員を中心とするエコ活動を全庁職員が率先して取り組むよう周知を行う。	—(注3)		48	総務課
		グリーン購入方針の目標達成率	95.9%	98.7%	順調	目標年度までの達成に向け、環境への負荷ができるだけ少ない製品・サービスを選択するよう各課のエコ委員をはじめ、全ての職員へ周知する。	100%(R9年度)		49	生活環境課
		環境負荷の少ない生活を実践している市民の割合(環境にやさしい製品(リサイクル製品)を購入)	61.2%(H29)	-	—	-	増加(R6年度)	三原市長期総合計画	49	アンケート調査(注2)
		COOL CHOICE(クールチョイス)の推進に関する市民の関心度	46.1%(H29)	-	—	-	増加(R9年度)		49	アンケート調査(注2)
		車の使用を控え、公共交通機関の利用に取り組んでいる市民の割合	33.6%(H29)	-	—	-	増加(R9年度)		49	アンケート調査(注2)
		学校給食における地場産食材の割合	41.9%	40.6%	要検討	地産地消率の上昇の余地はあまり無く、更なる追求は食材費の高騰を招き、その上昇分を給食費に転嫁しにくい現状においては、量を含め給食の品質低下を招くこととなるため見直す必要がある。	60%(R6年度)	三原市農業振興ビジョン前期実施計画	49	農林水産課
	再生可能エネルギーの導入促進	公共施設における太陽光発電システム設置箇所数	9箇所	10箇所	達成	既存の太陽光発電システムの維持管理を継続し、新たに導入可能な公共施設の検討を行う。	増加(R9年度)		49	複数課
		公共施設における風力発電システム設置箇所数	2箇所	0箇所	—	—	維持(R9年度)	風力発電は故障しており、今後も使用する予定はありません	49	水道部管理課
	その他の地球温暖化対策の推進	人工林の健全化整備面積	164.8ha	190.46ha	要検討	林業経営体の労働力不足等もあり、目標数値までは達していないが、目標数値を精査し取組を継続していく。	234.8ha(R3年度)	三原の森づくり事業推進方針	50	農林水産課
		里山整備面積	95.1ha	116.68ha	要検討	林業経営体の労働力不足等もあり、目標数値までは達していないが、目標数値を精査し取組を継続していく。	143.1ha(R3年度)	三原の森づくり事業推進方針	50	農林水産課

※(注1)平成29年度に鷺浦町の荒廃農地(約16ha)の一部を民間事業者が借り受け、再生利用を開始したため、平成29年度以降大幅な増加となっている。
 ※(注2)平成30年度に第2次三原市環境基本計画を策定した際、市民を対象にアンケート調査を実施した。次期計画策定時に、アンケート調査を実施予定。
 ※(注3)目標値が設定されていないため、未評価。排出量の削減目標を令和5年度に設定する。

環境目標	基本施策	指標項目	環境基本計画掲載(H28・29)	R3年度(実績)	目標達成に向けた取組		数値目標(目標年度)	根拠計画等	該当ページ	担当部署
					評価(R4.3.31時点)	達成に向けた今後の取組				
循環	廃棄物の3Rの推進	一般廃棄物総排出量	33,474t	30,623t	達成	目標年度に向けて一般廃棄物の減量化を推進する(R8目標:28,199t)。	30,970t(R3年度)	三原市一般廃棄物処理基本計画	52	環境施設課
		1人1日当たりのごみ排出量	944g	925g	達成	目標年度に向けて1人1日当たりの一般廃棄物の減量化を推進する。	931g(R3年度)	三原市一般廃棄物処理基本計画	52	環境施設課
		一般廃棄物再資源化量	5,454t	4,857t	遅れ	コロナ禍による集団回収の減実態に即した目標値の整理を行った(R8目標:4,967t)。 資源物の流通減、軽量化による減	6,912t(R3年度)	三原市一般廃棄物処理基本計画	52	環境施設課
		一般廃棄物再資源化率	15.0%	14.60%	遅れ	コロナ禍による集団回収の減実態に即した目標値の整理を行った(R8目標:16.2%)。	20.1%(R3年度)	三原市一般廃棄物処理基本計画	52	環境施設課
	理廃の棄物進の適正処	一般廃棄物最終処分量	4,469t	4,358t	達成	目標年度に向けて一般廃棄物の最終処分量の削減を推進する(R8目標:3,837t)。	4,713t(R3年度)	三原市一般廃棄物処理基本計画	53	環境施設課
		空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンの開催回数・参加者数	850人(1回)	0人	遅れ	コロナ禍によるキャンペーンの中止 コロナ禍でも実施できる啓発活動の検討	維持(R9年度)		53	環境施設課
		「きれいな三原まちづくり条例」に基づく喫煙制限区域内での注意件数	70回	1回	達成	目標年度に向けて継続	減少(R9年度)		53	生活環境課
安全・安心・快適	生活環境の保全と公害対策の推進	下水道処理人口普及率	44.4%	49.4%	順調	目標達成に向け継続	51.7%(R9年度)		55	下水道整備課
		下水道水洗化率	86%	92.5%	順調	目標達成に向け継続	維持(R9年度)		55	下水道整備課
		生活排水処理率	73.4%	79.6%	遅れ	合併浄化槽への設置・転換等を進め、下水道事業や集落排水事業と連携した生活排水処理を実施することで生活排水処理率の向上を目指す。	79.7%(R3年度)	三原市一般廃棄物処理基本計画	55	生活環境課
		浄化槽処理人口	25,484人	25,560人	順調	目標年度に向けて継続	26,773人(R9年度)		55	生活環境課
		二酸化窒素の環境基準達成率	100%	100%	達成	目標年度に向けて継続	維持(R9年度)		55	生活環境課
		浮遊粒子状物質の環境基準達成率	100%	100%	達成	目標年度に向けて継続	維持(R9年度)		55	生活環境課
		自動車騒音の環境基準達成率	95.7%	96.2%	順調	目標年度に向けて継続	98.0%(R9年度)		55	生活環境課
		公害苦情件数	56件	68件	遅れ	新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅時間が増え、騒音などの近隣トラブル問題が増加している。目標の実現に向けて、相談があれば、できるだけ現地に赴き、環境法令等を粘り強く説明することで、トラブル相談の減少となるよう努める。	50件(R9年度)		55	生活環境課・環境施設課
	美しい景観の保全・創出	指定文化財件数	201件	—(注4)	—	—	210件(R1年度)	三原市長期総合計画(R2以降掲載なし)	57	文化課
		三原市の歴史・伝統文化に誇りや愛着を感じている市民の割合	5.1%(H29)	—	—	—	増加(R6年度)	三原市長期総合計画	57	アンケート調査(注2)
	身近な緑の保全・創出	1人当たりの都市公園面積	5.79㎡/人	6.14㎡/人	順調	目標年度までの達成に向け、都市公園の整備を行う。	10㎡/人(R9年度)		58	都市開発課
	道路・交通環境の整備	路線バス・地域コミュニティ交通の利用者数	647,118人	942,419人	遅れ	新型コロナウイルス感染症の影響により生活様式が変わり、バスの利用者数が減少している。実態に即した目標値の整理を行う。	1,229,554人(R6年度)	三原市地域公共交通網形成計画	59	生活環境課
	防災対策の推進	空き家バンクの新規登録件数(空き家バンク登録物件成約件数)	28件(20件)	16件(22件)	遅れ	地域おこし協力隊及び地域支援員と協力し、中山間地域の空き家を中心に空き家バンクへの登録促進を図る。空き家バンク登録物件を充実させ、三原市HP以外への掲載等により空き家の利用希望者への周知を強化する。	25件/年(R6年度)	三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略	60	地域企画課

※(注4) 上位計画である三原市長期総合計画(後期計画)において掲載中止とした。

環境目標	基本施策	指標項目	環境基本計画掲載(H28・29)	R3年度(実績)	目標達成に向けた取組		数値目標(目標年度)	根拠計画等	該当ページ	担当部署
					評価(R4.3.31時点)	達成に向けた今後の取組				
市民協働	地域における環境学	水辺・海辺教室の開催回数・参加者数	422人(12回)	0人	要検討	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、今後、現地開催できない場合はオンライン開催を導入し、環境学習・教育の機会を確保する。	450人(12回)(R9年度)		62	生活環境課
		環境問題関連のセミナー等に参加している市民の割合	12.0%(H29)	-	—	-	増加(R9年度)		62	アンケート調査(注2)
		環境に関する学習会に参加している中学生の割合	35.8%(H29)	-	—	-	増加(R9年度)		62	アンケート調査(注2)
		環境に関する学習会に参加している小学生の割合	50.6%(H29)	-	—	-	増加(R9年度)		62	アンケート調査(注2)
	多様な主体との協働による環境保全活動の推進	環境に関する出前講座の開催回数	2回	1回	遅れ	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	4回(R9年度)		65	生活環境課

脱炭素/ 再生可能エネルギーの導入促進

公共施設の太陽光発電システム設置状況及び令和3年度発電実績

設置場所	発電出力	設置時期	発電量(kWh)/年	発電量(kWh)/月
西野浄水場	100kW	H16.3	30,608	2,550.7
第五中学校	10kW	H19.3	5,153	429.4
三原市芸術文化センター	10kW	H20.2	12,947	1,079
第一中学校	10kW	H21.1	12,271	1,022.6
西小学校	10kW	H23.7	9,779	814.9
道の駅※	10kW	H24.3	13,637	1,136
久井小学校/中学校	10kW	H25.3	9,806	817.2
汚泥再生処理センター	50kW	H25.5	48,896	4,075
南小学校	10kW	H26.3	13,035	1,086.3
斎場 みはらしの杜	5.5kW	R2.10	6,553	546

※道の駅の発電量は集計端末がないため推定値